

nite

National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

統合レポート 2025



CONTENTS

トピックス 2

NITEの価値創造

法人のミッション	6
運営方針及び事業計画と業務の成果	7
組織戦略.....	8
事業戦略.....	9
理事長メッセージ	10
沿革.....	12
数字でわかるNITE	13

事業報告

マネジメント分野	14
製品安全分野.....	18
化学物質管理分野.....	22
バイオテクノロジー分野	26
適合性認定分野.....	30
国際評価技術分野.....	34

サステナブル経営

人材育成及びダイバーシティ等	38
業務運営上の課題・リスクとその対応	39
業務の適正を確保するためのガバナンス	40

データセクション

財務ハイライト	42
貸借対照表.....	44
行政コスト計算書	45
損益計算書.....	46
純資産変動計算書.....	47
キャッシュ・フロー計算書	48
翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画 ..	49
役員等の状況.....	50
職員の状況.....	51
組織図.....	52
事業所情報.....	53

法人の目的

NITEは独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人製品評価技術基盤機構法(平成11年法律第204号)により設立されており、経済産業省所管の独立行政法人として独立行政法人製品評価技術基盤機構法に基づき、業務を行っております。

独立行政法人製品評価技術基盤機構法

第3条 独立行政法人製品評価技術基盤機構は、工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。

主務大臣

経済産業大臣

基本理念

確かな技術と信頼できる情報をもとに
くらしの安全と未来への挑戦を支え続けます

スローガン

安全とあなたの未来を支えます
Safety and your Future with NITE

行動指針

1. 誠実で責任ある行動をとります

国民全体の奉仕者であり、公的資金で運営していることを常に自覚し、中立な立場で公平、公正かつ効率的に業務を遂行します。

法令等の遵守、倫理的な行動を旨とし、適正に物事を判断し、誠実で責任ある行動をとります。

2. 熱意と誇りを持ち、より価値の高い成果を追求します

私たちの業務が社会の信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、自らの仕事に熱意と誇りを持って取り組みます。

自らを研鑽し、「広い視野」と「高い適応能力」をもって、専門性を高め、より価値の高い成果を追求します。

3. 最新の科学技術を活用し、得られた成果を社会に還元します

技術で行政を支える組織であることを踏まえ、常に科学技術の知見を高めていきます。

知見を活用し、得られた成果を私たち一人一人が相手の立場に立ってわかりやすく説明することによって、社会に還元します。

編集方針

NITEは、社会・経済の情勢が刻一刻と変化し、国民や産業界からのニーズが多様化する中、こうしたニーズに適切に応えるために、社会・経済の制度構築・実装と企業・産業のイノベーション支援の取組を通じて、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献しています。ステークホルダーの皆様に対しては、これらの内容を積極的に情報開示していきます。

詳細サイト



独立行政法人製品評価技術基盤機構法の詳細は電子政府の総合窓口(e-Gov)
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411AC0000000204>

基本理念・行動指針の詳細はNITE公式ホームページ
<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/rinen/rinen.html>



社会情勢の変化、ニーズの多様化に NITEの総合力で応える

大阪・関西万博の日本館への展示協力

2025年大阪・関西万博の日本政府館（日本館）において、微生物の働きや可能性が展示の重要な要素として取り上げられたことを受け、NITEは日本館への展示協力を行いました。

バイオテクノロジーセンターの微生物に関する専門性を活かし、多数の技術系職員の知見・アイデアを結集してディスカッションを重ねた結果、“微生物の多様性と社会課題解決に向けた将来の可能性”を分かりやすく伝える展示において、BE@RBRICK（ベアブリック）を用い、微生物の働きによる資源循環を表現した映像展示に関わりました。

万博会期中、日本館には延べ約181万人が来館し、日本館を通じて、微生物資源が拓く新しい価値創造と、バイオテクノロジーの可能性が発信されました。日本館の来場者アンケートでは、「循環の中で生活しているこ

との気づき」や「カーボンニュートラルへの関心や理解」等について、回答者の95%以上が「気づくことができた／理解が深まった」と回答しており、NITEとしても、展示協力を通じて、バイオものづくりや微生物利用への理解促進に一定の貢献をしました。



EXPO 2025 大阪・関西万博の公式キャラクター、日本政府館の外観、循環の過程をナビゲートするベアブリック
出典：経済産業省 ©2026 MEDICOM TOY

万博の機会を捉えてNITEの取組を国内外にPR

大阪・関西万博が開催された夢洲の隣にある「咲洲」に大阪事業所を構えるNITEでは、万博会場から至近であることを活かし、海外からの視察・見学者を積極的に受け入れ、NITE全体の取組をPRしました。

令和7年4月にシンガポールビジネス連盟、7月に在大阪・神戸インド総領事及びウツタル・プラデーシュ州政府、9月に在日オーストラリア大使館及びオーストラリア産業科学資源省等の視察を受け入れ、EV普及や再生可能エネルギーに関する積極的な姿勢を示す機関から、世界最大規模の大型蓄電池システム試験評価施設であるNLAB^{※1}への活用について議論が交わされました。また、この機会に、大阪事業所では国際会議やNITE講座等を開催しました。

事業所内には、大阪・関西万博の日本館のテーマ「循

環」に関連する微生物の展示を設け、来訪者に循環型社会の実現に向けた微生物の重要性を伝えるとともに、日本館の展示への協力についても紹介しました。



オーストラリア視察団とNITE職員 撮影：NITE

※1：NLAB：National LABoratory for advanced energy storage technologies

リチウムイオン電池搭載製品への重点対応

モバイルバッテリーやスマートフォン、電動アシスト自転車など、繰り返し充電して使えるリチウムイオン電池搭載製品は、日常生活に欠かせません。一方、事故件数は増加傾向にあり、公共交通機関での発火事故など、社会的な関心も高まっています。NITEは、優先的に着実かつ遅滞なく調査を実施しました。

大規模リコールへの貢献

世界的に有名なモバイル機器メーカーのリチウムイオン電池搭載製品の発火事故について、NITEが調査を進めた結果、特定の事業者が製造した電池セルを使用する製品で、事故が発生していたことが判明しました。

リスク分析の結果、当該電池セルの危険性が高く、製品の劣化が進むと事故が多発する傾向も確認されました。今後、同様の事故が増加するおそれがあったため、NITEは分析データと懸念点をモバイル機器メーカーに伝えました。その結果、電池セルの製造工程において、金属などの異物が混入する可能性を含め、製造品質が不十分であることが確認されました。

- 令和7年10月、モバイル機器メーカーは、該当する電池セルを使用した4製品のリコールを開始しました。経済産業省も、リチウムイオン電池搭載製品の総点検などを求める行政指導を行いました。
- 令和8年1月、経済産業省は、メーカーからの報告を受け、製造・品質管理体制が強化され、製品安全の向上につながったことを確認しました。

アンカー・ジャパン株式会社からの報告

・令和7年10月21日にアンカー・ジャパン株式会社に対して、リチウムイオン電池搭載製品に関する総点検等を求めたところ、同社から報告があった。

・製造・品質管理体制の強化が図られており、製品安全の向上に資するものであることが確認された。

・同社の報告内容から、製造工程管理や異物混入防止などの品質・安全管理が極めて重要であることが改めて確認された。

同社への報告要求事項と同社からの報告内容（令和8年1月13日公表）

①リチウムイオン電池に関する部内販売全製品を対象とした総点検の実施
→サプライヤーへの品質管理強化、工場検査等を実施。総点検において最大製品事故につながる不適合は確認されず。

②現在販売している製品についての製造・品質管理体制
→製品のトレーサビリティ強化。サプライヤーの選定基準厳格化、検品・品質検査の強化等を実施。

③実施するリコールの範囲と内容
→プレスリリース、SNS、郵送ダイレクトメール等による情報発信を実施し、令和7年10月開始したリコールについて、回収率は3割強まで上昇。

	モバイルバッテリー	リコール対象製品	スピーカー
製品名	Aker PowerCore 10000	Soundcore 3	Aker PowerCore 5000
総出荷数	415,120個	91,230個	Soundcore Motion 1000
		8,500個	11,200個
イメージ			
リコール実施率	33.2%	36.8%	34.4%
			35.8%

出典：産業構造審議会製品安全小委員会（経済産業省）資料2-1抜粋
(https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/seihin_anzen/pdf/019_02_01.pdf)

注意喚起への全国的な反響

令和7年6月下旬、NITEは、夏季に高まるリチウムイオン電池搭載製品の火災リスクと、社会的関心の高まりを見据え、プレスリリースを行いました。

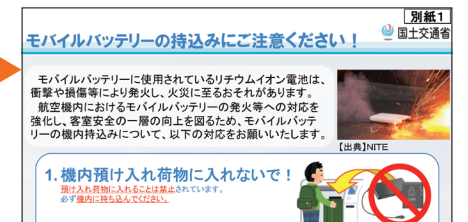
その後、公共交通機関でモバイルバッテリーの発火事故が発生し、社会的関心が急速に高まる中、事前に用意した再現動画や注意点を活用し、多数の取材要請や広報物の提供依頼に迅速に対応しました。



他省庁等での活用



新宿駅
撮影：NITE



出典：モバイルバッテリーを収納棚に入れないで！
～7月8日から機内での取扱いが変わります～
（国土交通省）報道発表資料抜粋
(<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001897567.pdf>)

社会課題の解決や市場の創出・維持・拡大

水道水中の有機ふっ素化合物(PFAS)の含有検査における、ASNITE認定制度の活用

ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)やペルフルオロオクタン酸(PFOA)を含む有機ふっ素化合物(PFAS)^{※1}は、その特性から撥水・撥油剤、界面活性剤、半導体用反射防止剤など、様々な用途で使用されてきましたが、環境中での残留性や健康影響の懸念から製造・輸入等が禁止される等の取組が進められています。この社会的・科学的背景を受け、水道法関係省令においてPFOS及びPFOAが「水質基準項目」として追加されるとともに、令和8年4月1日以降、水道水へのこれら物質の含有について定期的な検査が必要となりました。



水質検査の信頼性が確保された水道水(イメージ) 撮影:NITE

水質検査における測定結果の精度を確保するためには、測定の基準となる信頼性を確保した認証標準物質の供給体制の整備が必要でした。あわせて、水質検査における検査方法を定めた環境省の告示^{※2}において、NITEによる認定を受けた標準物質生産者による標準物質を使用することが明示されました。

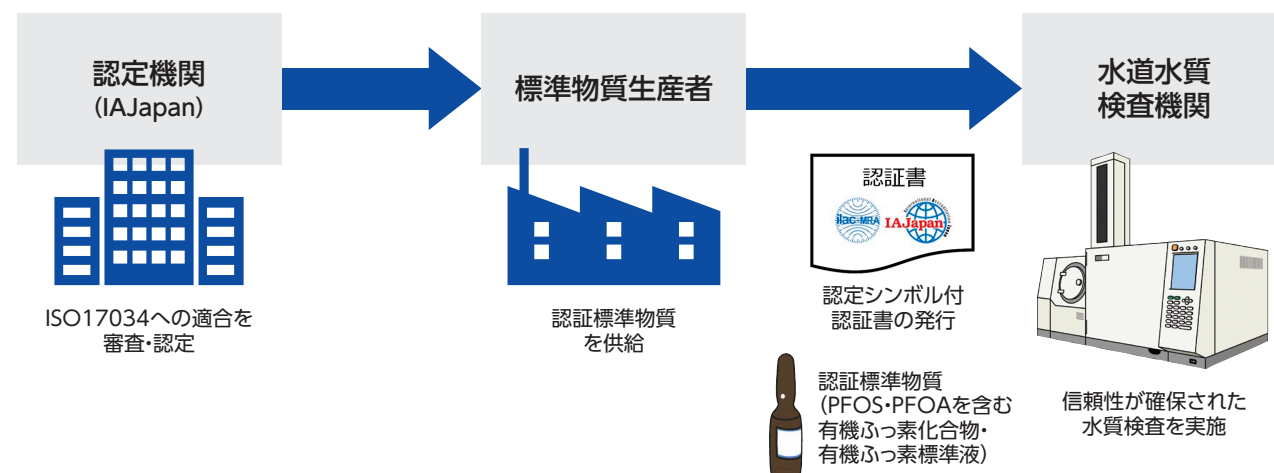
これらに対応し、NITEは、PFOS・PFOAを含む認証標準物質を供給することができる事業者についてASNITE認定の対象として追加、令和7年12月25日に国内初の事業者を認定しました。この認定により、国際規格ISO17034に適合した、当該標準物質の生産能力と管理体制を備えた標準物質生産者であることを対外的に示すことができます。その後、当該事業者は、認証標準物質となるPFOS・PFOAを含むPFAS混合標準液の供給を開始し、信頼性が確認された混合標準液が安定して供給される体制が国内において整備されました。

現在、全国の水道水質検査機関は正確な検査を実施できる環境が整備されたことで、NITEはASNITE認定を通して水道水質検査の信頼性向上に寄与し、国民の健康保護・安心なくらしのための社会基盤の強化に貢献しています。

※1：PFAS(通称ピーファス)とは、主に炭素とフッ素からなる化学物質で、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物のことを指します。分類の仕方によって数が異なりますが、1万種類以上の物質があるとされています。

※2：水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成十五年厚生労働省告示第二百六十一号)(令和8年4月1日施行)

認定を受けた標準物質生産者による信頼性確保の仕組み

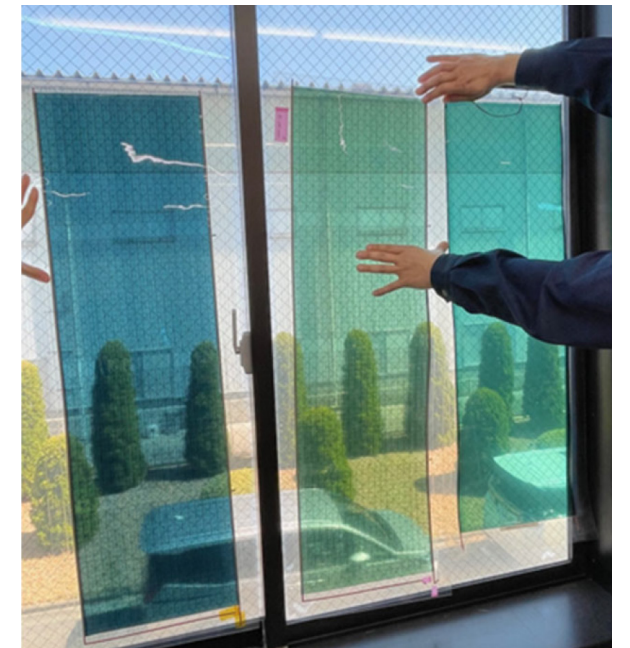


チームNITEによるイノベーション支援

NITEは、5つの事業分野及びマネジメント分野とともに、NITE全体の組織力を結集したイノベーション支援(チームNITE)に取り組んでいます。

令和7年度は、イノベーション支援を行っている機関を通じた案件に対する支援、経済産業省の政策による支援を受けている案件に対する支援等を実施しました。

支援の実施例としては、経済産業省の「特定新需要開拓事業活動計画認定制度(OCEANプロジェクト^{※3})」に認定されている事業者が行う実証調査事業「有機太陽電池^{※4}を使った製品等の社会実装に向けたオープン&クローズ戦略策定」に対し、市場開拓につながる標準化戦略の策定への支援を実施しました。具体的には、有機太陽電池に関連する標準化・認証動向の調査など、NITEの強みを活かした支援を主に実施しました。本プロジェクトの成果報告が経済産業省のホームページから公開されています。

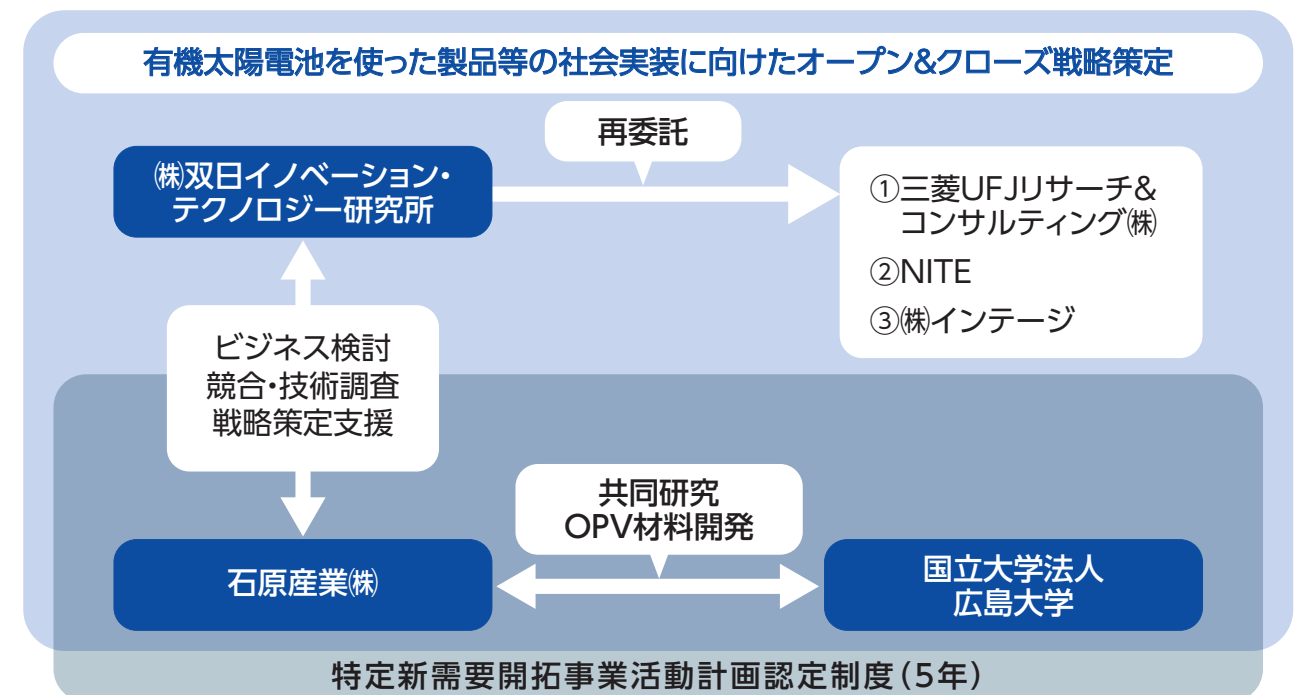


有機薄膜太陽電池(OPV) 撮影:NITE

※3：OCEANプロジェクト：Open & Close strategy with Exploiting Academic kNowledgeプロジェクト。企業と大学等が共同で実施する研究開発について、標準化と知的財産を一体的に活用する戦略(オープン&クローズ戦略)の策定・活用を促進するための経済産業省による計画認定制度。

※4：有機太陽電池：有機物を原料とする太陽電池。薄膜、軽量、フレキシブル、色が選択可能などの特徴を持つ。

■OCEANプロジェクト及び実証調査事業の事業体制図



[基盤的共同研究開発に関するオープン&クローズ戦略策定の推進・体制整備強化に向けた実証調査事業 令和7年度成果報告書](経済産業省) (https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/katsuyo/ocean_project/r7_itakujisseki/r7_jissho_07.pdf)より加工してNITEで作成

法人のミッション

業務内容

NITEは、機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います（機構法第11条）。

- (1) 工業製品その他の物資に関する技術上の評価
 - (2) 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価
 - (3) 工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供
 - (4) (1)の評価の技術に関する調査及び研究
 - (5) (1)～(4)の業務に附帯する業務
- その他、各種法令等が定める調査、審査、立入検査等

NITEは5分野（製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定、国際評価技術）において、経済産業省など関係省庁と密接な連携のもと、各種法令や政策における技術的な評価や審査などの業務により、我が国の産業を支えています。

また、業務を通じNITEに蓄積された知見やデータ等を産業界や国民の皆様提供するとともに、諸外国との連携強化や国際的なルールづくり等に取り組み、イノベーション促進や安全な社会の実現に貢献しています。

ミッション

NITEは、経済産業省が所管する独立行政法人の中で唯一の行政執行法人です。行政執行法人とは「公共上の事務等のうち、その特性に照らし、国の行政事務と密接に関連して行われる国の指示その他の国の相当な関与の下に確実に執行することが求められるものを国が事業年度ごとに定める業務運営に関する目標を達成するための計画に基づき行うことにより、その公共上の事務等を正確かつ確実に執行する」ことを目的とする独立行政法人です。

NITEは、経済産業省がその所掌事務とする製品の安全に関すること、化学物質の管理に関すること、生物化学の知見を利用して製造される化学工業品の輸出、輸入、生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること、産業標準の整備及び普及その他の産業標準化に関すること、計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保に関すること、蓄電池の輸出、輸入、生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること、電力設備に係る保安の確保に関することを遂行する上で、その実施組織として中核的な役割を担っています。

運営方針及び事業計画と業務の成果

中期方針(第2期:令和4年度～令和8年度)

NITEは、経済産業省をはじめ関係省庁等との連携の下、各種法令や政策における技術的な評価や審査などを実施しています。社会・経済の情勢は刻一刻と変化し、国民や産業界からのニーズが多様化する中、NITEは、こうしたニーズに適切に応えるために、単年度ごとの目標で業務を実施する法人でありながら、中期方針も独自に策定しております。

第2期中期方針(令和4年度～令和8年度)の3年目となる令和6年度には、第2期上期の取組状況やその間の環境変化を踏まえた上で、中期方針の中間評価を行いました。その上で、NITE全体として今後重点的に取り組むべき方向性を再整理し、中期方針に記載している「戦略及び具体的取組」を改定し、令和6年11月に改定版を公表しました。

年度目標

NITEは、これまで蓄積してきた工業製品等の品質に関する技術上の情報や評価技術に関する調査・研究等により培ってきた幾多の知見を基礎に、優れた人材や機材を総動員することで、社会環境の変化に柔軟に対応することが求められています。

こうした役割を果たすため、独立行政法人通則法第35条の9第1項の規定に基づき策定された年度目標を達成するよう経済産業大臣から指示を受けています。

事業計画に基づく業務の遂行

NITEは、組織全体の機能を高めるため、高度な専門的人材の複層的活用による柔軟な運営体制を維持するとともに、新たな社会的課題に柔軟に対応することを目標にしてきました。独立行政法人通則法第35条の10第1項に基づき、以下の事業計画を策定し、業務を遂行してきました。

事業計画

- I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - I-1. 製品安全分野
 - I-2. 化学物質管理分野
 - I-3. バイオテクノロジー分野
 - I-4. 適合性認定分野
 - I-5. 国際評価技術分野
- II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- III. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画
- IV. 短期借入金の限度額
- V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- VI. 財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- VII. その他業務運営に関する重要事項

業務の成果

令和3年度以降の経済産業大臣による総合評価は表のとおりです。

■表:主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価	A	A	A	A	(A)

注:当該年度は自己評価
※評価区分は「独立行政法人の評価に関する指針」総務大臣決定より

詳細サイト

中期方針の詳細はNITE公式ホームページ
<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/houshin/houshin.html>

年度目標の詳細は経済産業省ホームページ
https://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html

事業計画、自己評価の詳細(業務実績等報告書)はNITE公式ホームページ
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>

政策体系における独立行政法人製品評価技術基盤機構

経済産業省政策体系

経済産業省の政策体系においては、経済成長政策として、以下の施策の実施を求めている。

- ① 経済構造改革の推進及び地域経済の発展
- ② 対外経済関係の円滑な発展
- ③ イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及
- ④ 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展
- ⑤ 産業保安・安全の確保
- ⑥ 資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進
- ⑦ 中小企業の発展

製品安全4法(消安法、電安法等)

- 製品による消費者の生命又は身体に対する危害の防止を図る。(消安法)

化審法、化管法等

- 化学物質による環境の汚染を防止するため、必要な規制を行う。(化審法)

カルタヘナ法、バイオ戦略等

- 生物の多様性の確保を図るため、遺伝子組換え生物等の使用等の規制に関する措置を講ずる。(カルタヘナ法)
- バイオとデジタルの融合のためのデータ基盤を整備する。(バイオ戦略)

産業標準化法、計量法等

- 産業標準化及び計量標準の整備を促進することによって、鉱工業品等の品質の改善を図る。(産業標準化法、計量法)

蓄電池産業戦略、電気事業法

- 日本の蓄電池産業界が再び競争力を取り戻す。(蓄電池産業戦略)
- 電気工作物の工事、維持及び運用を規制することによって、公共の安全を確保し、及び環境の保全を図る。(電気事業法)

組織戦略

NITEは、国の政策の下、独自に策定している「中期方針」に基づき、ビジネスモデルで創造した価値を社会・経済の制度構築とイノベーション支援を通じて提供し、「安全・安心な国民生活の実現」と「健全で持続性のある産業発展」に貢献するための組織戦略と分野ごとの事業戦略を策定しています。

組織戦略

①変化する社会ニーズへの迅速な対応

- ・社会課題の解決と新技術の社会実装を支える連携体制の強化
- ・NITEの技術的知見・知的財産・人材・設備を活用したイノベーション創出支援

②デジタルトランスフォーメーションの推進並びにPJMO支援及び投資対効果を高めた情報システム整備

- ・デジタル技術とNITEのデータを活用した業務変革と価値を創造・提供
- ・情報システムの効率的及び計画的な投資・運用

③人材育成とダイバーシティ

- ・専門性やノウハウの継続的な内部への技術継承及び専門性の向上
- ・多様な人材が能力を発揮できる組織風土の醸成

④ NITEブランドの確立のための広報

- ・NITEの社会的価値と認知度向上につながる情報発信
- ・トレンドに応じた工夫や新たなチャネルを構築し、必要な情報を適時発信

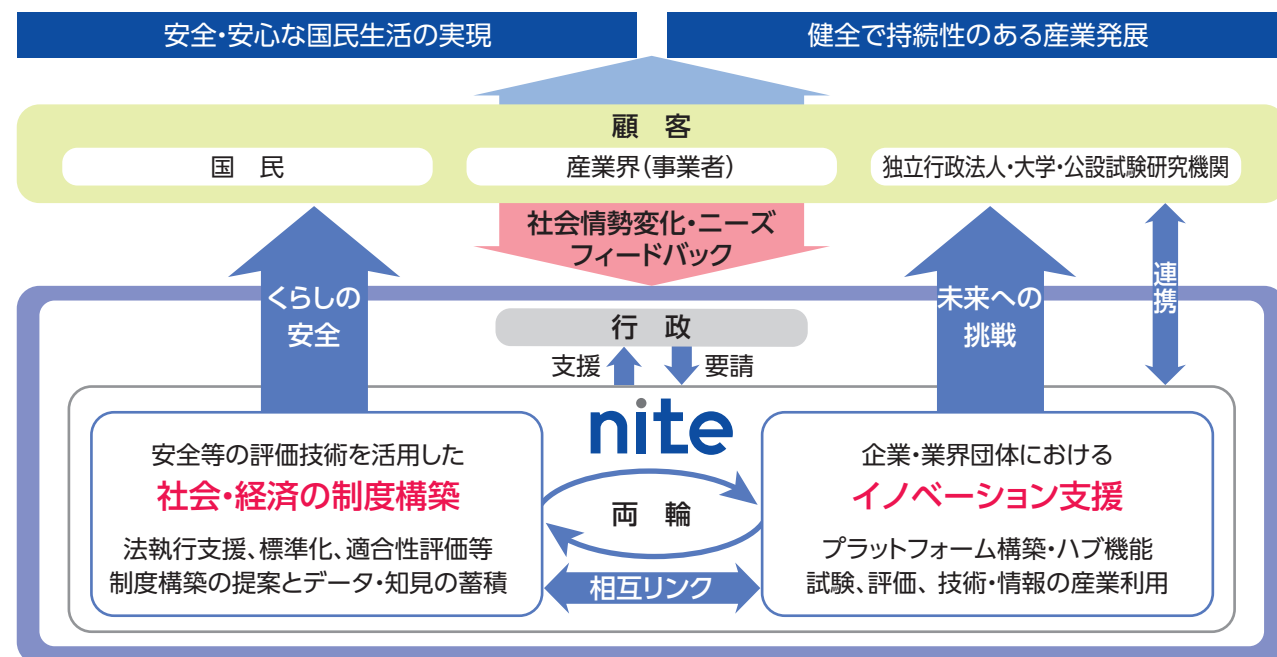
⑤提供価値の最大化のための組織・制度等の見直し及び戦略的な資源配分

- ・社会変化に対応した組織・制度の継続的な見直し
- ・提供価値の最大化に向けた戦略的な資源配分

⑥内部統制

- ・リスクマネジメントの強化による健全な組織運営
- ・内部監査にて内部統制を確認し、業務運営の適正化、効率化を実施

NITEのビジネスモデル



事業戦略

事業戦略

製品安全分野

- 事業者による製品安全への取組と消費者の製品安全意識の向上を支援し、安全で豊かなくらしに貢献
- ・改正消費生活用製品安全法に係る政策や制度に対する提案及び施策の執行支援等を行う。
 - ・NITE内外のデータによる分析で、高リスクの製品事故の未然及び再発防止のためエビデンスに基づいた提案を行う。
 - ・安全な製品の製造・流通のため、事業者とのコミュニケーションを強化し、リスクアセスメントの支援及び再発防止の措置提案を行う。
 - ・誤使用・不注意による事故を防止するために、身近な事故への「気付き」につながるコンテンツの充実を図り、外部機関とも連携してタイムリーな注意喚起を行う。

化学物質管理分野

- 化学物質による人の健康や環境へのリスクの最小化と我が国産業の健全で持続的な発展
- ・化学物質の新たな評価・管理技術の導入や制度・運用の合理化・改善の提案等を行う。
 - ・長年蓄積した情報・技術と最新の技術動向から、社会における化学物質のリスクを把握し、事業者のリスク低減に積極的に関与する。
 - ・化学物質情報に一元的にアクセスできる情報基盤の構築を目指し、また自らも情報を活用して、提供情報の付加価値を高める。

バイオテクノロジー分野

- 世界最先端のバイオエコノミー社会の実現
- ・微生物によるバイオものづくりを支援することで、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現を促進し、社会課題の解決や持続的な経済成長に貢献する。
 - ・生物資源データプラットフォーム(DBRP)をハブとし、生物遺伝資源及び関連情報の収集と安定的な供給や産業利用価値の向上を実現するとともに、我が国のバイオ産業の国際競争力強化に貢献する。
 - ・CO₂固定微生物の収集とデータプラットフォームの整備によりバイオものづくりを促進し、これらの成果を企業等からのフィードバックデータも含めて早期から事業者が利用できるグリーンイノベーション(GI)フォーラムの運用を通して企業等の支援を行う。
 - ・人材育成、産業界との連携強化、課室横断的な連携、業務効率化等を通して、バイオテクノロジーセンターの産業支援能力を強化する。

適合性認定分野

- 安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業の発展
- ・品質保証の一連の流れである『日本版品質チェーン』を体系化し、ハブ機能を担っていく。
 - ・既存認定プログラムの検証、政策・社会ニーズの高い新規認定プログラムの創設・拡充により、その利活用を促進する。
 - ・他の認定機関を含む外部組織との連携強化、最適化を図り、我が国の適合性評価制度の発展に貢献するとともに、認定制度の信頼性確保に努める。
 - ・社会実装するための基準となる規格の活用、普及の取組や、評価制度の構築支援に貢献できる人材の育成に取り組む。

国際評価技術分野

- GX(グリーントランスフォーメーション)の実現と産業の健全な発展と安全・安心な国民生活の実現
- ・新たに整備したMIDDLE Chamberを含む大型蓄電池の試験施設(NLAB)において、より業界のソリューションに資する試験サービス提供、運用方針の見直し等を行いつつ、NLABの価値を向上する。
 - ・蓄電池関係事業者の協調領域の拡大を図るべく、業界団体等と連携し、より高い安全性を的確に評価するためのガイドラインを策定し、その活用を提案することにより、安全・高性能な蓄電池製品の普及を促進する。
 - ・電気保安の変化を見据え、必要な情報収集、技術の獲得を行い、スマート保安普及に向けた行政及び事業者支援を強化する。

注)令和8年4月の組織改編により、適合性認定分野は適合性評価推進分野、国際評価技術分野は電気安全評価分野に改称

理事長メッセージ

万博に学び、拓くNITEの未来

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)は、経済産業省など関係省庁と密接に連携し、5つの事業分野(製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定、国際評価技術)と全国11事業所が一体となり、我が国の産業の発展とくらしの安全を支える取組を実施しています。

2025年度は、大阪・関西万博の日本政府館において、「いのちと、いのちの、あいだに」をテーマとした微生物の働きによる「循環」を体感できる展示協力を行いました。また、この機会を捉え、万博会場の近隣にある大阪事業所に国内外の多数の皆様にご来訪いただき、世界最大規模の蓄電池システム試験評価施設(NLAB)の見学を中心にNITE全体の取組をPRしました。さらに、近年リチウムイオンバッテリーの事故が急増する中で、メディア等と連携しプレスリリースやSNSを通じ製品事故情報の発信を行い、視聴者・読者の安全への行動変容を喚起するなど、消費者への「発信」に力を入れた一年でした。

各事業分野については、まず、製品安全分野では、2025年12月に施行された改正製品安全4法を着実に実施するとともに、テレビ報道などを通じ、消費者の行動変容につながる情報発信をさらに強化しています。化学物質管理分野では、資源循環経済に移行しつつある社会と、化審法等の既存の化学物質管理制度との調和を進めるとともに、事業者との関係強化に取り組んでいます。バイオテクノロジー分野では、CO₂を直接利用するバイオものづくりを促進する菌株と情報のプラットフォーム構築を進めるなど、バイオエコノミー社会実現のための基盤整備を引き続き進めています。適合性認定分野では、国内認証機関の強化支援や量子技術分野の国際標準化・社会実装に係る産総研との共同研究など、「我が国の適合性評価を推進する」ための取組を積極的に行っています。国際評価技術分野では、増加する蓄電池システム事故を踏まえ、安全性や信頼性の向上に向けたガイドラインを整備し、自治体等に活用していただけるよう努めるとともに、太陽光発電設備等の事故対策にも取り組んでいます。

NITEは、これまで培った技術力や専門性を活かし基盤をしっかり固めるとともに、変化の早い現代に応えるべく、事業者や関係機関との連携をさらに強化し、スピード感を持って事業を取り組んでまいります。

理事長
長谷川 史彦

沿革

NITEは、1928年絹織物の品質検査を行う輸出絹織物検査所としてスタートしました。その後、各種工業製品の検査所も設置され、1970年代には製品の安全性に関する業務や工業標準化法に基づく業務、1980年代には化学物質の安全審査に関する業務を開始しました。

1990年代に入るとバイオテクノロジー関連業務や、事業者などの技術的能力を認定する適合性認定の業務も開始し、1995年10月に製品評価技術センターへ改組されました。

2001年4月には、経済産業省所管の独立行政法人製品評価技術基盤機構となり、設立当初から蓄積してきた工業製品に関する検査・評価などの技術やノウハウを活かし、行政ニーズや社会ニーズの変化に的確に対応して、日本の産業の発展と、安全なくらしの実現に貢献しています。



数字でわかるNITE

(令和8年3月31日現在)

NITEの予算	運営費交付金	7,815 百万円
NITEの人たち	総職員数	690 名
	技術系職員の比率	84.0 %
	博士号の取得者(修士以上は42.9%)	9.7 %
	女性職員採用(新規採用の女性の割合)	55.0 %
	男性の育児休業取得率 ^{※1}	133.3 %
生活の安全を守る	全国の警察、消防等との合同調査等実施件数	708 件
	重大製品事故の技術上の調査実施件数	1,377 件
	原因究明調査実施件数(非重大製品事故)	614 件
産業の発展を助ける	NITEが事業者と実施した大型蓄電池システムの安全性試験数	31 件
	NITEが認定した事業者数	668 件
	化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP)の収載物質件数	30 万件
	微生物保有数	9.8 万株
情報を届ける	メディアで取り上げられた数 (テレビ1,146件、新聞133件、Webメディア8,517件)	9,796 件
	NITE公式YouTube視聴回数	562.4 万回

※1 前年度以前に子が生まれたものの、当該年度には取得せずに、調査対象年度になって新たに取得した職員が含まれるため取得率が100%を超えることがある。

マネジメント分野

トップマネジメントによりNITE全体の戦略立案を推進するとともに、総務・人事・会計・デジタル等の観点から、職員が活動しやすくなり、各部門が効果的・効率的に成果を生み出せる環境づくりに取り組んでいます。

マネジメントの役割



年度目標

年度目標

1. 広報、情報提供の推進

安全な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展のため、機構が有する安全性に関する情報や評価技術について、内容ごとに訴求対象に応じた的確な情報を分かりやすく発信する。また、SNSをはじめとしたソーシャルメディアやデジタルコンテンツを活用し、新たなチャネルの構築や広報トレンドに応じた工夫をすることで、必要な情報を必要なタイミングで、国民や企業等に届ける。

2. 組織・人事に関する目標

社会的要請に迅速かつ効率的に対応するため、理事長のトップマネジメントにより、組織に関しては、社会的ニーズを踏まえた分野間及び外部との連携を一層推進するとともに、第2期中期方針に沿った業務実施に努める。また、価値協創ガイダンスに基づく統合レポートを用いて、ステークホルダーとも協議を重ね、新たな社会課題の探索を行い、かつ技術や製品等の社会実装を支援することで、より社会のニーズに対応した取組、対応を進める。人事に関しては、第2期中期方針に沿った人材確保、人員配置及び人材育成を適切に行う。また、職員の生産性を高めるとともに働きやすい職場環境の整備に努める。

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| (1) 内部統制 | (6) 技術や製品等の社会実装への支援 |
| (2) 専門人材の育成、戦略的な人材確保 | (7) 情報公開・個人情報保護 |
| (3) 支所の活用による地域への貢献 | (8) 保有資産、環境保全 |
| (4) 情報セキュリティ対策 | (9) 安全管理、災害対策 |
| (5) デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 | |

令和7年度成果のポイント

中期方針・広報・人事

●中期方針に基づく組織運営を推進

令和6年11月に改定した第2期中期方針に基づき、常に中長期的な方向性を持ちつつ、戦略的に業務を実施。

●NITEの紹介動画の制作

NITEの役割や業務内容に対する理解を広げることが目的として、パーパス動画を新たに制作するとともに業務紹介動画を刷新。



NITEの業務紹介動画

●若手主導の採用広報

令和7年度から、より就活生へのリーチを狙った取組として、若手中心のSNSワーキンググループを活用した広報戦略により、YouTubeへのショート動画掲載、noteへの「国家公務員試験体験記」掲載等の採用広報を実施。



noteを用いた情報発信



YouTubeショート動画

イノベーション推進

●適合性評価リテラシー向上の取組

「チームNITE」(p5参照)活動において必要となる、市場での製品等の普及拡大や差別化の予備知識を習得するため、全常勤職員を対象とした「標準・適合性評価リテラシー講座」を実施。

また、規格の活用・普及の担い手を養成する外部向けの講座も開催し、20名が受講。

●「チームNITE」のPR活動を強化

「チームNITE」の広報媒体として、パンフレット・チラシを作成し、各経済産業局での常設、各種支援機関やイベントにおいて配布。



「チームNITE」パンフレット・チラシ

DX推進

●分野別DXアクションプランの実行

各分野の当初の計画を着実に実行した上で、デジタル推進における組織全体の共通課題である「業務プロセスやデータに関するマネジメント(データマネジメント)」や「技術やノウハウの継承に係るマネジメント(ナレッジマネジメント)」への対応として、組織共通の方針案検討やデジタル人材の育成、生成AIの試行的な導入・活用に注力。

●職員の生成AI活用実績

生成AIの活用に関する講演会や研修等を通じて、職員の理解と活用が進展。
Microsoft Copilot Chat 活用者数: 314名(常勤役職員の約75%)
業界特化型AIエージェントの導入検証を通じて、業務設計の再構築に着手。
NITE-AI(生成AI環境) 試行者数: 135名(常勤役職員の約32%)

●ITパスポート試験の取得

ITパスポート取得率: 90.5%を達成(新規着任した役職員)

●RFIDタグを使用した資産管理の試行導入

資産の棚卸作業の効率化と資産管理精度の向上を図るため、RFIDタグを使用した資産管理を試行導入。

RFIDによる資産管理イメージ
撮影: NITE

マネジメント分野 主な業務実績と成果

定性的指標

定性的指標 十分に達成

経済産業省が令和元年7月に取りまとめた『「DX推進指標」とそのガイダンス』(令和5年12月、(独)情報処理推進機構により改訂)を踏まえ、機構全体のデジタル化を推進するため、マネジメント分野と各事業分野との連携の下、令和6年度に策定した各事業分野における業務のDXに向けた中期的な方向性も盛り込んだ新たなアクションプランに沿った取組等を行うことで、組織全体又は各事業分野の生産性を高め、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上を図り、技術や製品等の社会実装に貢献する。

●取組成果と効果

取組成果

各分野の当初の計画を着実に実行した上で、デジタル推進における組織全体の共通課題を「分野別DXアクションプラン」に定め、それらに対し以下のとおり対応した。

「業務プロセスやデータに関するマネジメント (データマネジメント)」

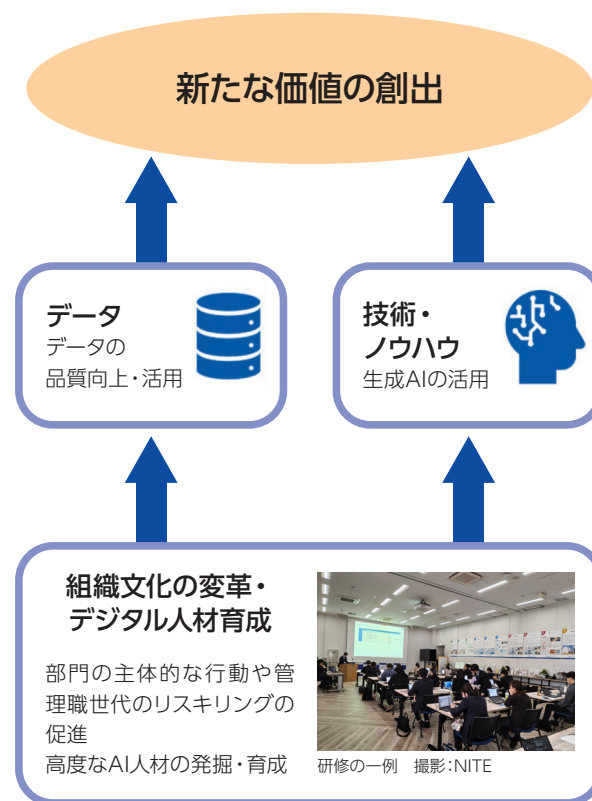
データ活用による対外連携や新たな価値創出を目指し、各部門の現状把握と課題の明確化を目的にヒアリングを実施し、その結果を詳細に分析した上で、データ関連業務の個別課題や部門横断的な共通課題を整理し、実効性の高い「共通データマネジメントガイドライン(案)」を取りまとめた。加えて、理解向上を目的とした講演会も実施した。

「技術やノウハウの継承に係るマネジメント (ナレッジマネジメント)」

基礎講演会やハンズオン研修の実施に加え、既存の生成AIサービスの利活用支援により生成AIの安全な活用に向けたリテラシー向上を図った。さらに、業務特化型AIエージェントの導入に向けた検証を目的として、独自の生成AI環境を構築し、生成AIの試験的な導入・活用に注力した。また、AIエージェント作成研修や伴走支援を実施することで、高度なAI人材の発掘・育成にも取り組んだ。

効果

デジタル施策への理解と意識改革が進み、部門の主体的な行動や管理職世代のリスクリングが促され、組織文化の変革に寄与した。また、データマネジメントの強化によりデータ活用と価値創出が期待されるとともに、生成AI活用による業務の効率化・生産性向上、及び業務の高度化やAI人材育成、組織基盤の強化が進んだ。



指標外の取組

●「技術や製品等の社会実装への支援」の目標

技術や製品等の社会実装に向けた課題を探索し、それらの解決を支援する。その取組として、有望技術等の実用化や市場化に必要な、社会や市場で適切に評価される仕組みである標準化、認証、認定制度等の構築支援等を行う。また、当該取組を推進するため、職員の標準・適合性評価リテラシー向上を図る。

さらに、企業等からの提案等に対し、総合窓口を通じたワンストップ化による対話しやすい仕組みを活用し、企業等との協創を行う。

●取組成果と効果

取組成果

適合性評価制度構築支援に関する説明スライドを作成し、これを用いた登壇機会を増やして「チームNITE」活動を普及することで、地域拠点における各種支援機関とのネットワークを強化。

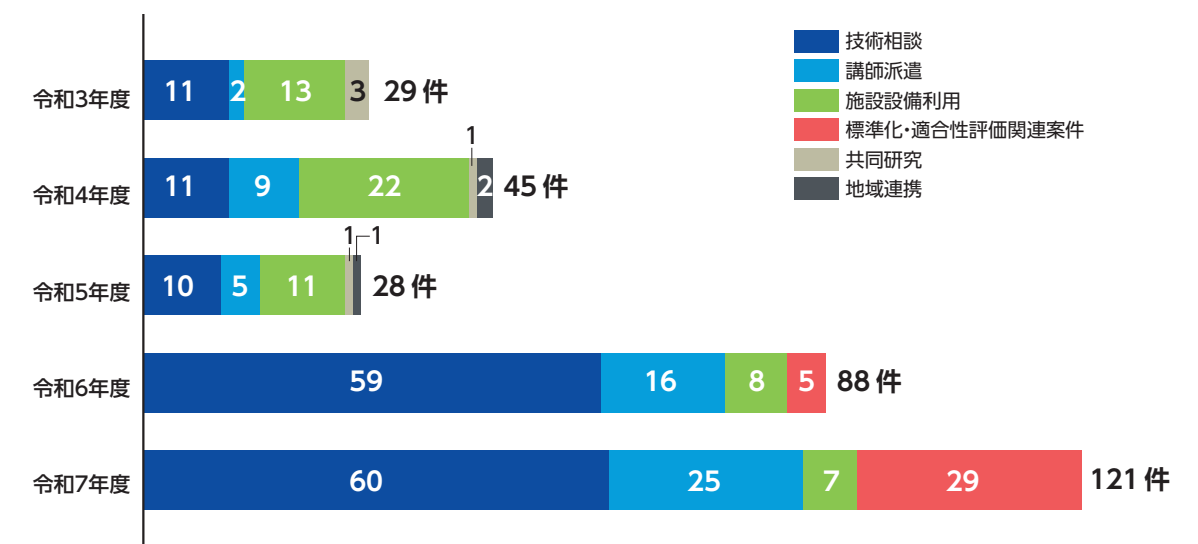
効果

相談受付件数は前年度比137.5%の121件となった(令和6年度は88件、令和5年度は28件)。これらのうち、標準化・適合性評価関連案件の相談が29件と前年度の5件から大幅増となった。



説明スライドを用いて支援取組を紹介する様子。
生産性向上セミナー「身の回りの製品安全とNITEの役割」
(令和7年9月5日、北海道立総合研究機構 工業試験場)での講演
撮影:NITE

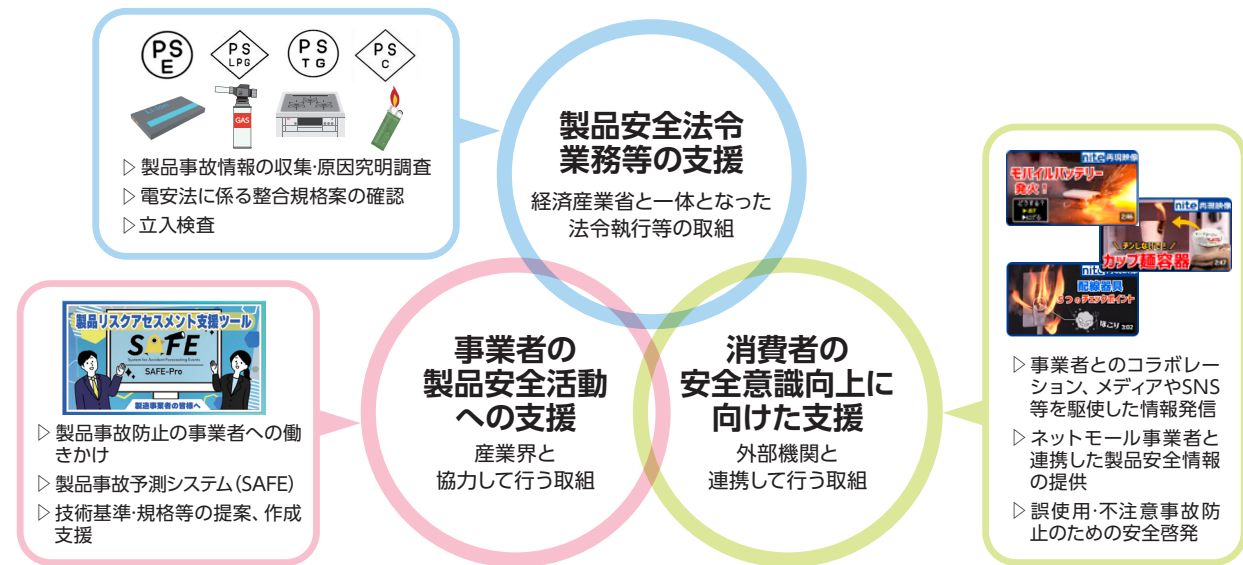
■「チームNITE」への相談実績推移



製品安全分野

製品事故に関する情報を調査、分析し、再発防止やリスクの低い製品開発に向けて必要な情報を発信します。

製品安全センターの業務



年度目標及び指標

年度目標

経済産業省による製品安全政策の下、製品事故に関する情報の収集及び調査による原因究明等を通じ、再発防止と未然防止に貢献するとともに、経済産業省の製品安全施策を支援し、事業者等との連携や積極的な情報提供によって、製品の安全性向上及び製品安全意識の向上に向けた取組を実施する。特に、令和6年度に改正法が成立した消費生活用製品安全法や電気用品安全法等の施行にあたり、従来の取組に加えて求められる法執行支援を着実に実施するとともに、製品の安全性に関する技術上の調査等により得られた経験・知見を活かして、事業者及び消費者の製品安全意識に迅速に働きかけ、社会全体の安全性の向上を支援することで、安全で豊かな暮らしの創出に貢献する。

指標

- 指標 1-1:** 消費生活用製品の安全性に関する技術上の調査の実施において、当該年度に公表された案件の総調査スコアを総標準スコア比42.7%増以上とすることにより、社会全体の安全性の向上に寄与する。(アウトカム指標)【重要度高・困難度高】
- 指標 1-2:** 情報発信による消費者へのWebリーチ数について前年度比110%を達成する。
- 指標 1-3:** 消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故及び特定保守製品等の経年劣化に関する技術上の調査の実施件数(全件実施)
- 指標 1-4:** 各法律に基づく立入検査及び適合性検査の実施件数(全件実施)
- 指標 1-5:** 整合規格案の技術評価件数(全件実施)
- 指標 1-6:** 製品安全4法(消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)の改正で新たに規制対象となった事業者に係る製品の事故調査や立入検査等に機動的に対処し、実効性のある法執行に貢献するとともに、子供用特定製品の技術基準案の検討において、制度改正の検討に資する事故情報や海外関連施策・動向の収集を行い、新たな対象製品の指定の必要性に関する議論や技術基準案の検討に資する具体的な提案を積極的に行い、産業振興と規制(こどもの安全確保)のバランスのとれた政策立案に貢献する。(アウトカム指標)【重要度高・困難度高】

令和7年度成果のポイント

●子供用特定製品の技術基準案に関する提案及び具体化の実現

- 消費生活用製品安全法の「子供用特定製品」への指定化が明確に示された「ベビーカー」及び「乳幼児用ベッドガード」について、国内の事故情報に加え、欧米を中心とする海外規制、技術基準、試験方法等を体系的に調査し、新たな対象製品として指定する妥当性や、技術基準において求めるべき安全確保措置の方向性について、技術的観点からの提案を行った。

●情報発信

- プレスリリースは、報道機関の参加の定着を図るべく、時節や時事に合わせ定例のものを毎月1回、合計12回開催することを継続しつつ、季節に関連した事故を別途まとめ、記者への投げ込みを行うなどの工夫を行った。また、大手の鉄道会社、踏み台メーカー、消防等とのコラボレーションによる注意喚起を行うことにより、情報発信の強化を図った。
- そのほか、メールマガジンやソーシャルメディアに加えて、楽しみながら製品安全を学ぶことができる“かるた”を作成するなど、様々な手法で幅広い世代に情報を提供した。



製品安全かるた

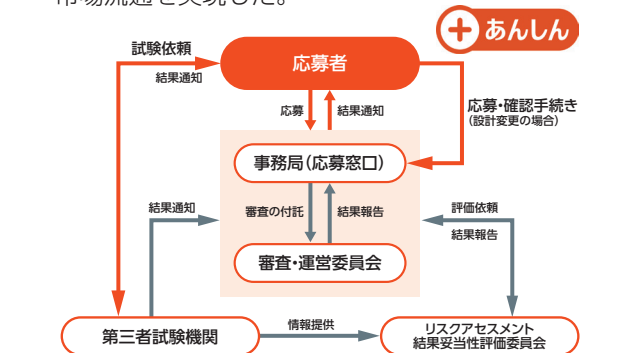
出典：産業構造審議会製品安全小委員会(経済産業省)資料1抜粋
(https://www.meti.go.jp/shingikai/shokeishin/seihin_anzen/pdf/025_01_00.pdf)



子供用特定製品に付す子供PSCマーク

●製品事故リスク低減製品の普及と製品安全市場の創設への貢献

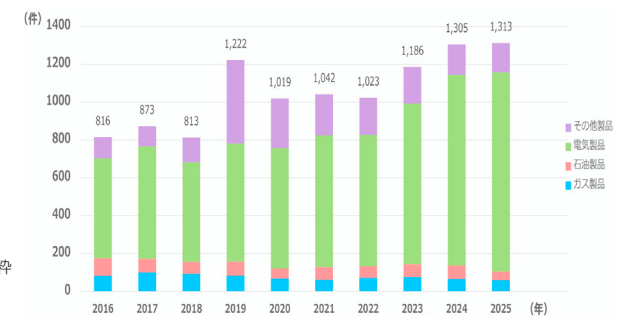
- 経済産業省は、令和7年度から「誤使用・不注意による製品事故リスクを低減した製品の表彰・表示制度」の運用を開始した。
- NITEは、本制度の根幹となる製品事故リスクアセスメントについて、リスクアセスメント結果妥当性評価委員会を円滑に運営し、新しいマーク付き製品の市場流通を実現した。



出典：経済産業省ホームページ(誤使用・不注意による製品事故リスクを低減した製品の表彰・表示制度 https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/risksystem/flow.html)

●重大製品事故の原因究明調査

- 令和7年に国が受付した件数が直近10年で最多を記録するなど、増加傾向を見せている重大製品事故に対応するため、調査指示を受けた全件について確実に調査した。



製品安全分野 主な業務実績と成果

指標1-2

120.7% 達成

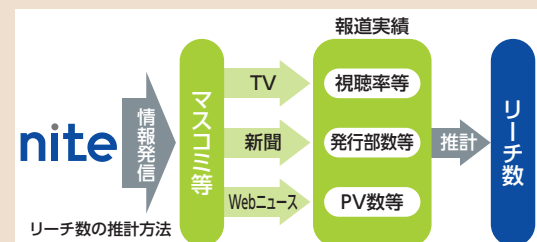
情報発信による消費者へのWebリーチ数について
前年度比110%を達成する。

	Webリーチ数
令和7年度目標	26.7百万人
令和7年度実績	32.2百万人

●取組成果と効果

取組成果

若年層は行動変容に至らない割合が比較的に高いと判明したことを踏まえ、TVや新聞に比して若年層の視聴時間が長いWeb媒体でのリーチ数に着目し、ソーシャルメディア等での情報発信に一層努めた。



効果

多発したリチウムイオン電池搭載製品の発火事故等に際しての遺漏のない的確な取材対応、消費生活用製品安全法等の改正法施行や水銀に関する水俣条約に係る蛍光灯の製造・輸出入廃止といった、国の施策を加味した製品安全情報を発信するなどの対応も柔軟に実現し、誤使用・不注意事故の防止といった観点で製品安全の確保に貢献した。また、ソーシャルメディアによる情報発信がきっかけとなり、環境省主催のリチウムイオン電池火災防止のシンポジウムに招聘され、それがTVニュースに取り上げられる相乗効果も生まれた。

指標1-3

100% 達成

消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故及び特定保守製品等の経年劣化に関する技術上の調査の実施件数。

	技術上の調査の実施件数
令和7年度目標	1,377件
令和7年度実績	1,377件

●取組成果と効果

取組成果

経済産業省や消費者庁と連携し、重大製品事故への対応、再発防止を強化するとともに、報告書の精度向上や時間短縮等、調査体制の最適化に取り組んだ。

効果

重大製品事故件数の増加傾向がありながらも、全件について確実に調査を実施し、安全・安心な国民生活や健全で持続性のある産業発展に大きく貢献した。

指標1-6

定性的指標
十分に達成

製品安全4法(消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)の改正で新たに規制対象となった事業者に係る製品の事故調査や立入検査等に機動的に対処し、実効性のある法執行に貢献するとともに、子供用特定製品の技術基準案の検討において、制度改正の検討に資する事故情報や海外関連施策・動向の収集を行い、新たな対象製品の指定の必要性に関する議論や技術基準案の検討に資する具体的な提案を積極的に行い、産業振興と規制(こどもの安全確保)のバランスのとれた政策立案に貢献する。

●取組成果と効果

取組成果

重大製品事故の原因究明調査に際しては、優先度等に基づき構築したNITE内調査体制、消防、消費生活センター等との地域連携を加味して調査を実施した。また、リチウムイオン電池搭載製品の多発する重大製品事故対応では、機動的な事故調査やリコール措置、情報提供を通じて、実効性の高い法執行に貢献した。他の重大製品事故対応においても、調査の過程で得た情報を内部で迅速に情報共有・意見交換することで、調査の均質化を図るとともに原因究明の効率化・高度化につなげた。

子供用製品に関する海外規格、国際規格及び国内規格の一般要求事項や試験方法の邦訳を含む突合確認・技術的解析を年度当初から開始し、海外・国内試験機関との意見交換、経済産業省等に対して規格間比較のために試験デモをNITEで実施するなどの検討、経済産業省と技術基準について意見交換を重ねるなどの取組を通じて技術基準原案作成に寄与した。

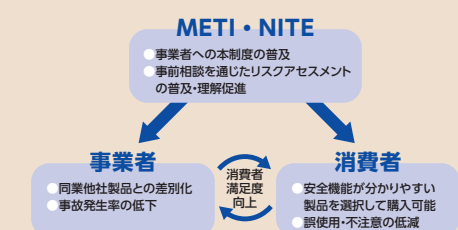
経済産業省が令和7年度から立ち上げた製品安全対策優良企業表彰「製品部門」において、NITEは応募前の事業者からの約30回(1回当たり約90分)の事前相談に対応したことで計10社の応募を実現し、リスクアセスメント結果妥当性評価委員会において厳正に審査・評価することで、本制度の円滑な運用に貢献した。

効果

リチウムイオン電池搭載製品の事故について、特定の製造ロットでの多発傾向や防水対策の不足が明らかになるなど、NITEの調査結果に基づき、リコールが実施され、リスクのある製品の回収につながった。新たに乳幼児用ベッドガード及びベビーカーの2品目の子供用特定製品追加にあたり、日本と異なる使用実態も踏まえて半年以内で取りまとめ経済産業省令の原案作成支援を行い、遅滞ない規制開始に貢献した。



令和7年度の誤使用・不注意による製品事故リスクを低減した製品に対する表彰・表示制度においては6製品が受賞し、事業者へのリスクアセスメントの普及と「製品安全市場」の創出が進んだ。

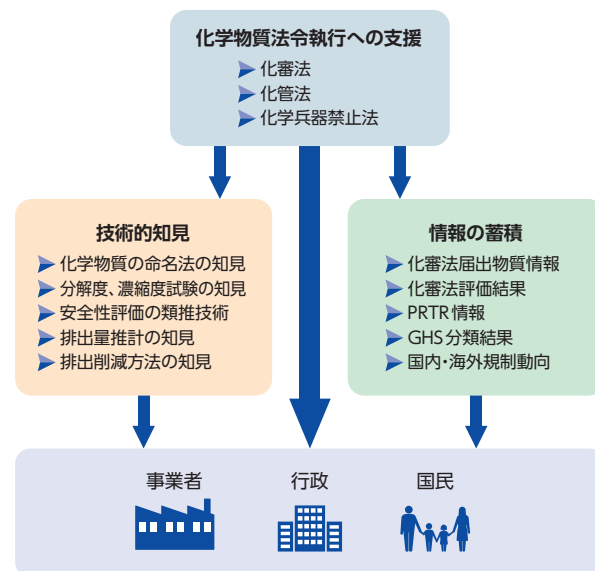


化学物質管理分野

安全の確保と経済の発展の両立に向け、化学物質の人の健康や環境に影響するリスクの低減に貢献するとともに、国際社会の変化に柔軟に対応した化学物質管理制度の構築に向けた支援を行います。

化学物質管理センターの業務

化学物質管理センターは、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」と、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」について、その施行を技術的な側面から支援。また、「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(化学兵器禁止法)」に基づく立入検査や国際検査への立会い業務を実施。化学物質のリスクに関する情報を収集整理し提供。



年度目標及び指標

年度目標

経済産業省による化学物質管理政策の下、安全の確保と経済の発展の両立に向け、化学物質による人の健康や環境へのリスク低減に貢献する。また、化学物質管理政策では、国際条約等における規制対象物質の増加や、令和5年9月に ICCM 5 (第5回国際化学物質管理会議)で採択された化学物質のライフサイクル全体を対象とする新たな国際枠組み(Global Framework on Chemicals (GFC) - for a planet free from harm of chemicals and waste)など、化学物質管理のスコープが拡大する中、引き続き産業発展との適切なバランスや国際調和を確保した規制の在り方の検討が課題となっている。このような状況も踏まえながら、法執行支援業務等で培った情報・技術等を基に、経済産業省に対し当該課題解決に資する提案や情報提供を実施するとともに、事業者等に対する情報基盤の拡充や技術的支援を通じ、産業発展との適切なバランスを確保する上で不可欠な事業者等の理解促進や自主管理能力の向上を図る。

指標

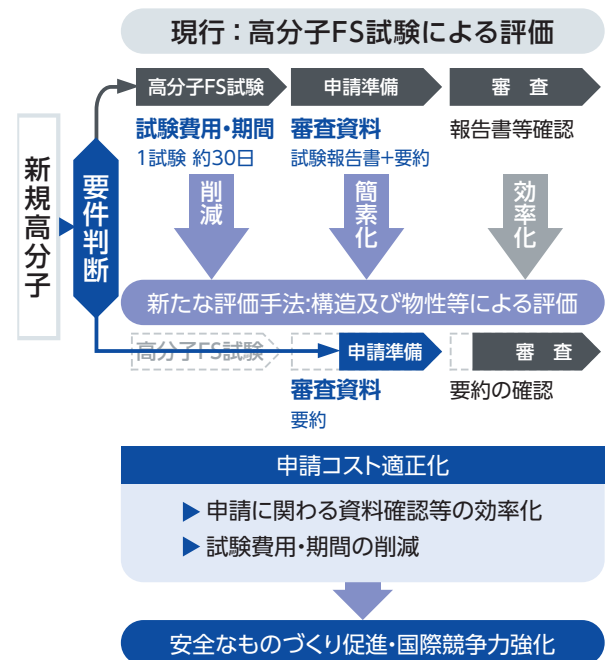
指標 2-1: 技術的支援や情報基盤の拡充等のベースとなる、化審法、化管法及び化兵法等の法執行支援業務を全件実施する。 - 新規化学物質の事前審査・確認に関する資料作成件数(全件実施) - 化審法に基づく立入検査の実施件数(全件実施) - 化学物質のスクリーニング評価及びリスク評価に関する国に対する情報提供件数(全件実施) - 新たな化学物質の公示名称原案作成物質数(全件実施) - PRTR データ集計の実施件数(全件実施) - 化兵法に基づく国際機関による検査等への立会い実施件数、実態調査件数(全件実施)	- 化兵法に基づく立入検査等の実施件数(全件実施) - 各法執行支援業務で得られた情報の整備・提供(全件実施) 3省(厚生労働省、経済産業省、環境省)が実施した GHS 分類結果の確認及び公表件数(全件実施) 指標 2-2: 国に対し、化学物質の評価・管理技術の導入や制度等見直し・運用改善に係る提案及び情報提供を積極に行い、産業発展との適切なバランスや国際調和を確保した規制の在り方に関する国の検討に貢献する。(アウトカム指標)【重要度高・困難度高】
---	--

令和7年度成果のポイント

●高分子化合物の安全性評価(高分子フロースキーム)の合理化

NITEは約1,500物質分の膨大な試験データを解析し、「構造及び物性評価による高分子フロースキーム」を構築。この評価スキームは化審法制度に導入され、行政・事業者双方の大幅なコスト削減に貢献。

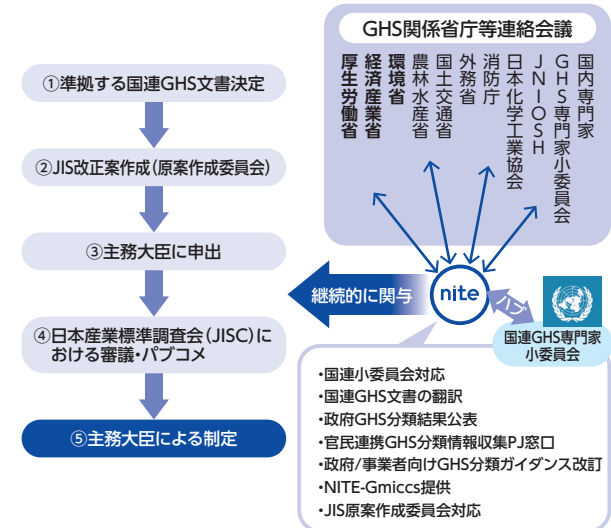
■高分子フロースキーム合理化の概要



●GHSに関するJIS改正を通じた事業者の円滑な法規制対応への貢献

NITEは、GHS関係省庁等連絡会議のJIS改正案作成において主要な役割を務めており、国際潮流を踏まえた非動物試験項目の先行導入や危険有害性区分の分類ルールを是正する提案を行った。このJIS改正により、非動物試験データの活用拡大、二重基準の解消、事業者の利便性向上を実現し、関連ガイダンスやNITE-Gmiccsへの反映を通じて法規制対応の円滑化に貢献した。

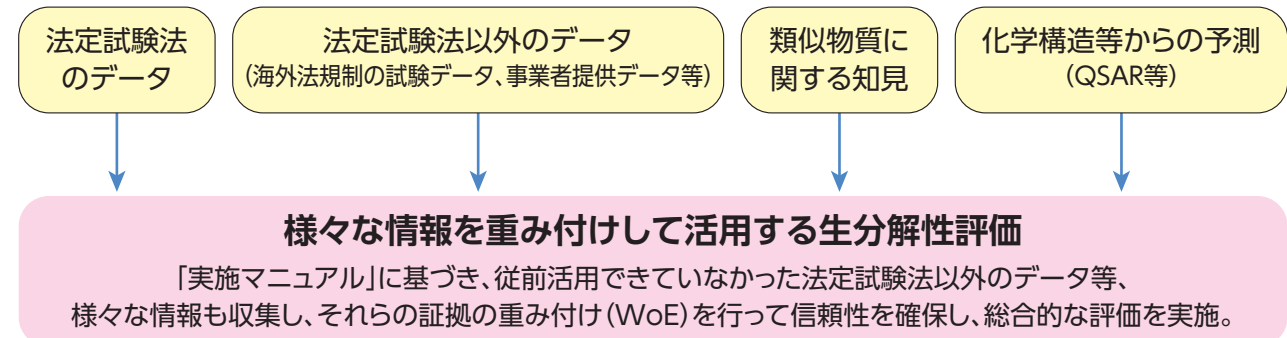
■GHSのJIS改正プロセス



●NITEが確立したWoE手法に基づく生分解性評価の運用の進展

国際的な非動物試験シフトと構造活性相関(QSAR)等の新手法や事業者データの有効活用へのニーズの高まりを受けて生分解性評価に係る化審法 Weight of Evidence (WoE) 評価手法(下図)を確立。個別物質(4物質)の生分解性評価の実績を重ねることで手法の実用性を向上させ、リスク評価の合理化・加速化に貢献した。

■WoEに基づく新たな生分解性評価手法



化学物質管理分野 主な業務実績と成果

指標2-1

100% 達成

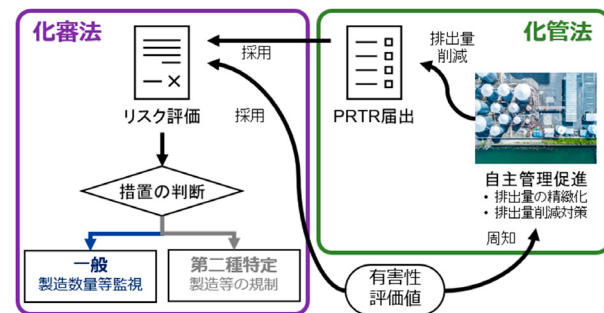
技術的支援や情報基盤の拡充等のベースとなる、化審法、化管法及び化兵法等の法執行支援業務を全件実施する。

法令	指標の例	令和7年度実績
化審法	新規化学物質の事前審査・確認に関する資料作成件数	162件
化管法	PRTR データ集計の実施件数	32,208件
化兵法	化兵法に基づく国際機関による検査等への立会い実施件数、実態調査件数	31件

●事業者による規制物質の排出削減のためのコンサルテーション

上表をはじめとする法執行支援業務で蓄積した情報・技術等を基に、事業者や行政等に対する技術的支援や情報発信等を実施し、事業者の自主管理能力向上を図ると同時に、行政のリスク評価・規制判断の精度向上と資源配分の最適化に取り組んでいる。

具体的には、産業活動を継続させながら化学物質の排出量を精緻化・低減させるため、令和元年度から、化管法に基づくPRTR届出排出量が上位の事業者及びその事業所を管轄する自治体に対し、化審法のリスク評価結果などの情報に基づき、化学物質の自主管理のための支援を行ってきた（下図）。



●取組成果と効果

取組成果

令和7年度は過年度からフォローしている物質に加え、化管法施行令改正によって新たにPRTR届出対象となった物質(195物質)も考慮し、化審法のリスク評価の結果を踏まえ、規制の適正化を念頭に対象物質を選定し、9物質・9自治体・18事業所・2業界団体に対してリスク情報の提供を行った。中でも、半導体製造に欠かせない重要物質については、関係業界団体を巻き込んだ啓発活動を行った。

効果

7事業所(5物質)がNITEの助言に従い排出量を精緻化・削減し、全国レベルでリスク懸念箇所数が減少した。
この結果、事業者の自主管理能力の向上を定量的成果として実現すると同時に、行政のリスク評価・規制判断の精度向上とより安心・安全な生活環境の確保に実質的に貢献した。

指標外の取組

●ベトナム化学品法改正における技術的支援を通じた輸出産業への貢献

ベトナムの化学品法の改正は、法規制の近代化と国際整合性の確保を目的とし、新規化学物質の登録・評価・管理の導入等によりベトナムへの輸入品規制を強化する一方で、輸入品の評価・管理の効率化のため、ベトナムが認定する他国の法規制インベントリの物質は、他国でのリスク評価結果を活用することにより、新規化学物質としての審査の簡略化を認める方針としていた。

これを受け、ベトナム改正化学品法が日本の貿易障壁とならないよう、化審法インベントリのベトナムによる認定を目指すこととした。

●取組成果と効果

取組成果

経済産業省主導の「アジア・サステナブル・ケミカル・セーフティ構想」の下で行ってきたアジア諸国への化学物質管理向上に資する取組の一環で、平成27年にベトナムと締結したローリングワークプランに基づく化学品法の運用支援として、ベトナムの実情に合わせたリスク評価手法の検討やインベントリ作成の支援を実施した。こうした協力により築いた基盤の上で、今般、ベトナム化学品庁の求めに対し、化審法のリスク評価結果の活用方法や、化審法インベントリデータのベトナム法規制への適用方法を検討し、共有した。

その結果、米国の化学品規制(TSCA)及び欧州化学品規制(REACH)のインベントリとともに、化審法のインベントリが外国規制のインベントリとしてベトナム化学品庁により認定され、令和8年1月施行のベトナム化学品法政令に反映された。

効果

ベトナム化学品法の改正に伴う日本からの化学製品輸出への障害を最小限とし、ベトナム向けの円滑な輸出確保により広く日本の産業界に貢献した。
ベトナムは、日本の化学品産業界にとって重要な輸出国であるだけでなく、化審法の新規化学物質の届出用途の15%以上を占める電気・電子材料の輸出先としてチャイナプラスワン戦略的に重要な拠点であることから、本成果の日本の化学産業界に対する影響は極めて大きい。

■アウトカム：ベトナム化学品法政令26第23条 新規化学物質の登録 第5項への反映

5. ベトナムが承認する外国化学物質目録には、次のものが含まれる。欧州化学品庁の化学物質目録、米国環境保護庁によるTSCA化学物質目録、日本経済産業省(METI)が公表する既存化学物質及び新規化学物質(ENCS)の目録(各機関のデータベースに掲載されたもの)。

運用

化学品をベトナムへ輸出

ベトナムに輸入される物質は右記のインベントリに記載されているか？

- ベトナム化学品法のインベントリ
- 以下の外国規制のインベントリ
 - ①米国TSCA
 - ②欧州REACH
 - ③日本の化審法

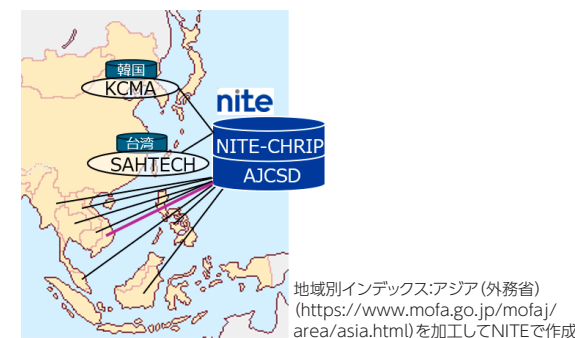
YES

簡易な審査
(事業者負担:小)

NO

厳格な審査
(事業者負担:大)

■NITE化学物質管理センターの運用しているデータベースと東アジア及び東南アジアとの関係



バイオテクノロジー分野



NITE バイオテクノロジーセンター (NBRC: Biological Resource Center, NITE) は、経済産業省によるバイオ政策の下、生物遺伝資源や遺伝子組換え技術の産業利用における安全確保と、生物遺伝資源及び関連情報の利活用によるイノベーション促進により、バイオ産業の持続的な発展を支援しています。

バイオテクノロジー分野の業務



年度目標及び指標

年度目標

経済産業省によるバイオ政策の下、生物遺伝資源等の利用における社会的リスクの低減を図りつつ、生物遺伝資源や関連データの利活用促進を通して、我が国の強みを活かしたバイオ産業の健全かつ中長期的な発展に貢献する。

年度指標

- | | |
|--|--|
| <p>指標 3-1: バイオものづくり支援基盤としての生物遺伝資源・データプラットフォームの活用による社会実装の具体的な出口イメージを持つ企業等からの申し込みにより、NBRCが課題解決に向けて53機関以上の企業等を支援すること、及びGIフォーラム参画機関からのデータのフィードバック(1件以上)によりデータプラットフォームの充実化を図ることで、社会実装に貢献する。
(アウトカム指標)【重要度高】【困難度高】</p> <p>指標 3-2: 新たな微生物遺伝資源の収集数150株(うち、CO₂固定微生物、ヒト由来微生物、海洋生分解性プラスチック関連微生物で75株)</p> | <p>指標 3-3: 特許法に基づく特許微生物の寄託の実施件数(全件実施)</p> <p>指標 3-4: カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物等の産業上の使用等の申請に関する審査件数(全件実施)</p> <p>指標 3-5: GILSP 遺伝子組換え微生物リストの告示原案の作成件数(全件実施)</p> <p>指標 3-6: カルタヘナ法に基づく立入検査の実施件数(全件実施)</p> <p>指標 3-7: 微生物によるバイオレメディエーション利用指針への適合確認の申請支援件数(全件実施)</p> |
|--|--|

令和7年度成果のポイント

●大阪・関西万博日本政府館(日本館)の展示協力

微生物の働きや可能性が展示の重要な要素として取り上げられた日本館への展示協力をを行い、バイオものづくりや微生物利用への理解促進に貢献(p2参照)。

●バイオものづくり支援基盤としての生物遺伝資源・データプラットフォームの活用

3つのユーザーグループを通じ企業等63機関の支援を実施。また、「CO₂固定微生物利活用プラットフォーム(POMIC)」のプロトタイプ版、ゲノム情報から化学合成独立栄養細菌が持つ二酸化炭素(CO₂)固定経路を高精度に予測するソフトウェア「AutoFixMark」を開発(p28参照)。

●世界初の微生物同定ソフトウェアへの技術協力

株式会社島津製作所と国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究において微生物同定に関する実測データの取得や同定結果の妥当性の評価などの技術協力をを行い、次世代のMALDI-TOF MS微生物同定ソフトウェア「MicrobialTrack™」の開発、製品化に貢献。

このソフトウェアは、株式会社島津製作所から発売され、約8万5千種の原核微生物を網羅し、MALDI-TOF MSの機種に依存しない微生物同定を可能とする。今後、微生物に関する様々な研究開発分野での活用が期待される。



MALDI-TOF MSの実測データ取得の様子(NITE作成)

●NBRC皮膚常在微生物カクテルの提供開始

日本初の、ヒトの皮膚に生息する微生物群集を模した「NBRC皮膚常在微生物カクテル」を提供開始。化粧品開発等において、有効性評価等の精度向上のための「ものさし」として活用が期待される。



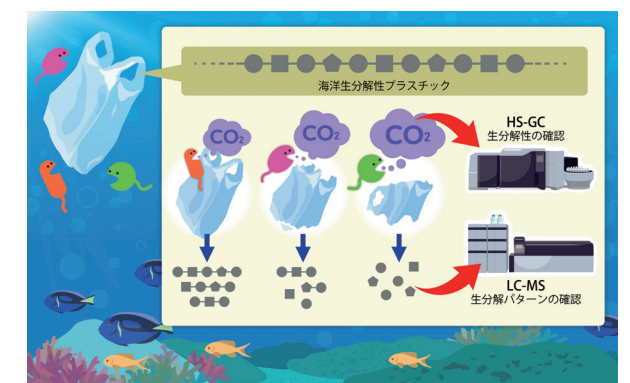
NBRC皮膚常在微生物カクテル(NITE作成)

●海洋生分解性プラスチックの開発・普及への貢献

ISOに提案中の海洋生分解性評価における海水中の菌数測定法について、ISO規格制定に向けた各国投票の段階への到達。

また、我が国の技術的優位性の確保及び技術の利活用に向けた理解促進のため論文2本を発表。

これらの成果は、素材開発の加速化や生分解性試験の信頼性向上に貢献することが期待される。



微生物のプラスチック生分解性分析法のイメージ(NITE作成)

バイオテクノロジー分野 主な業務実績と成果

指標3-1

機関数 **119%**
フィードバック **100%** 達成

バイオものづくり支援基盤としての生物遺伝資源・データプラットフォームの活用による社会実装の具体的な出口イメージを持つ企業等からの申し込みにより、NBRCが課題解決に向けて53機関以上の企業等を支援すること、及びGIフォーラム参画機関からのデータのフィードバック(1件以上)によりデータプラットフォームの充実化を図ることで、社会実装に貢献する。

	NBRCが問題解決に向けて支援した機関数 / フィードバック件数
令和7年度目標	53機関 / フィードバック1件
令和7年度実績	63機関 / フィードバック1件

●取組成果と効果

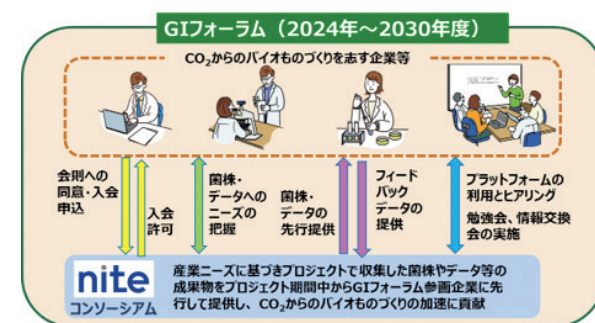
取組成果

- ・生物遺伝資源・データプラットフォーム活用による社会実装を加速化させるため以下の3つのユーザーグループにより63機関を支援。
 - ① 食中毒の原因となるセレウス菌を含むその近縁種の迅速同定を支援し企業の品質管理等を効率化「cereco」。
 - ② 「千葉かずさホワイトバイオネットワーク」での意見交換会でホワイトバイオ分野の情報共有。
 - ③ GI基金事業の成果である菌株・データ・プラットフォームをプロジェクトの終了を待たずに先行提供し、研究開発を促進する「GIフォーラム」での菌株・データの提供と勉強会等の実施。
- ・CO₂固定微生物に関するデータを集約・提供する「CO₂固定微生物利活用プラットフォーム(POMIC)」のプロトタイプ版を開発し、データ提供をGIフォーラム限定で開始。
- ・ゲノム情報から化学合成独立栄養細菌が持つ二酸化炭素(CO₂)固定経路を高精度に予測するソフトウェア「AutoFixMark」を開発。
- ・GIフォーラム参画機関が他の参画機関にも有用なフィードバックデータを1件提出。

効果

GIフォーラムでは、菌株利用数が昨年度比3.8倍の205株、データアカウント数は昨年度比1.2倍(昨年度はDBRPでの登録数)となるなど、バイオものづくりを行う企業等の研究開発の促進につながった。また、複数のユーザーグループで、NITEの支援を契機とした協業検討が開始された。

■GIフォーラム(2024年～2030年度)の概要



■POMIC(CO₂固定微生物利活用プラットフォーム)



指標3-2

120% 達成

新たな微生物遺伝資源の収集数150株(うち、CO₂固定微生物、ヒト由来微生物、海洋生分解性プラスチック関連微生物で75株)。

	新たな微生物遺伝資源の収集数
令和7年度目標	150株(うち、CO ₂ 固定微生物、ヒト由来微生物、海洋生分解性プラスチック関連微生物で75株)
令和7年度実績	180株(うち、CO ₂ 固定微生物、ヒト由来微生物、海洋生分解性プラスチック関連微生物で96株)

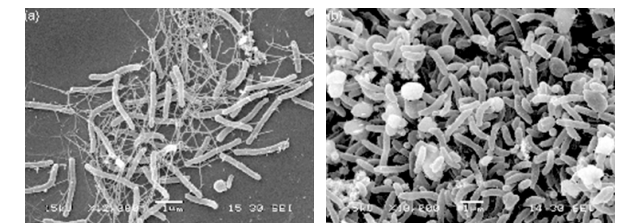
●取組成果と効果

取組成果

国家プロジェクトに参加し、CO₂固定微生物、ヒト由来微生物、生分解性プラスチック分解関連微生物を積極的に収集。
ヒト由来微生物について、質量分析装置MALDI-TOF MSによる微生物同定法を活用し、多数の分離株における同一種の重複を迅速に確認して詳細な解析を行うべき菌株を選定することで、分離株の同定作業効率の向上を実現。
海洋生分解性プラスチック関連微生物に関して、多検体の生分解性を効率的に評価する分析手法と生分解活性を有する株を分離するための培地を開発し、生分解活性を有する菌株を多数分離・分析することを実現。

効果

NBRCでは、年間約10,000株の微生物遺伝資源を企業や研究機関等に提供している。これらは製品開発や品質管理の試験に加え、論文の再現性確保や研究における比較・検証に用いる基準株として活用されており、研究の信頼性向上や新たな知見創出に寄与している。さらに、化粧品やサプリメントなどの新製品開発にも活用されている。



海に沈めた生分解性プラスチックから分離された、*Aurantivibrio*属の微生物
撮影:NITE

製品化事例

NBRCが提供したサナギタケ(冬虫夏草類)菌株の企業等による製品化

- 株式会社マルベリー及び信州大学は、NBRCが収集・提供した国産サナギタケ菌株及び子実体形成能に関する文献情報を活用し、サナギタケエキスをを用いた化粧品の製品開発を実現しました。
- 本製品は長野県上田市のふるさと納税の返礼品に採用されています。



製品化された化粧品「MILET DINE」
撮影:NITE



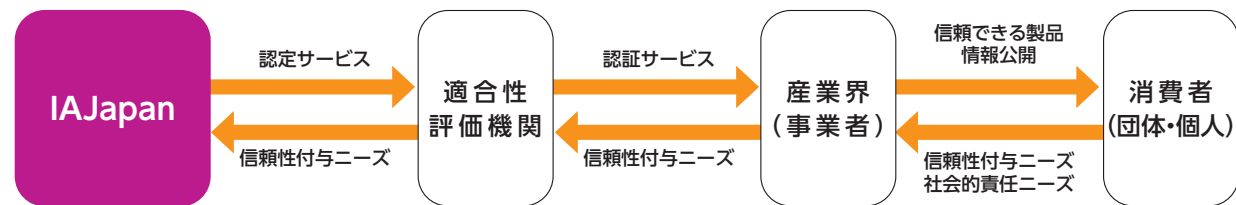
サナギタケ(冬虫夏草類) 撮影:NITE

適合性認定分野

注) 令和8年4月の組織改編により、適合性認定分野は適合性評価推進分野に改称

認定センター (IAJapan) は、公的認定機関として、試験所・校正機関・製品認証機関・標準物質生産者を国際規格に基づいて認定し、試験・校正データの信頼性や製品の品質を支えています。

IAJapanの業務



年度目標及び指標

年度目標

経済産業省による基準認証政策の下、産業標準化法や計量法に基づく着実な制度の運用や、国際的枠組における活動を通じて、我が国認定機関としての信頼性維持や能力の向上を図る。

年度指標

指標 4-1: ASNITEに基づく認定プログラムの創設・拡充について、2件以上とした上で、当該プログラムが開発すべきものと認められた時点から制度の創設・拡充までの期間を、創設の場合は平均9か月以内、拡充の場合は平均4か月以内とする。	指標 4-10: ASNITEにおける認定審査及び認定維持審査の実施件数(全件実施)
指標 4-2: JNLAにおける登録・更新審査の実施件数(全件実施)	指標 4-11: 各法律に基づく認証機関、適合性評価機関及び検査機関の調査及び立入検査の実施件数並びにJIS試買検査の実施件数(全件実施)
指標 4-3: JNLAにおける立入検査の実施件数(全件実施)	指標 4-12: 産業標準化法に基づく調査において迅速に指摘事項の改善を行うよう登録認証機関へ指示する件数(全件実施)
指標 4-4: 国際相互承認取決に対応した試験所の認定審査及び認定維持審査の実施件数(全件実施)	指標 4-13: 「認証産業活用在り方検討会」の中間整理(令和6年8月)を踏まえて、認定に係る審査、プログラムの開発、国際的な検討の場への参加などの活動を通じて得た認定等に関する知見を基に、企業、認証機関等との対話や国内外の適合性評価に関する情報の発信、企業等に対する研修などを積極的に実施することにより、我が国の適合性評価活動の活性化及び適合性評価を活用した我が国企業が強みとする分野における市場の創出や、既に獲得した市場の維持・拡大、また、持続可能な社会の構築などの社会課題の解決等に貢献する。(アウトカム指標)【重要度高・困難度高】
指標 4-5: JCSSにおける登録・更新審査の実施件数(全件実施)	
指標 4-6: JCSSにおける立入検査の実施件数(全件実施)	
指標 4-7: MLAPにおける認定・更新審査及びフォローアップ調査の実施件数(全件実施)	
指標 4-8: MLAPにおける立入検査の実施件数(全件実施)	
指標 4-9: 国際相互承認取決に対応した校正事業者の認定審査及び認定維持審査の実施件数(全件実施)	

令和7年度成果のポイント

● 認証・認定産業の活性化のための取組①

・認定機関としての公平性を確保しつつ、適合性評価の利活用を促進するため、体制強化に向けた検討・準備を実施。これを踏まえ、令和8年4月1日付の組織改編により適合性評価推進センターを新設し、我が国における適合性評価の推進に貢献。

● 認証・認定産業の活性化のための取組②

我が国を代表する産業界との関係構築

・NITEが事務局を務めるJAC(日本認定機関協議会)から、公平性を確保しつつ認定機関・適合性評価機関ができるコンサルティング活動範囲を明確にして公表し、産業界(経団連、自工会ほか)に説明。

・NITEでは、認定機関の範疇を超えたコンサルティングニーズに対応するため、令和8年4月1日付の組織改編において新部署を設置し、対応体制の強化を説明。

● 認証・認定産業の活性化のための取組③

人材の育成

・適合性評価を活用する人材の育成・確保のため、「社会実装・規格活用」実現化人材育成プログラムを実施。

● 認証・認定産業の活性化のための取組④

産総研との標準化・適合性評価に関する共同研究

・量子技術分野における戦略的な国際標準化の推進と世界に通用する適合性評価体制の構築を目指し、令和7年11月21日に産総研との共同研究契約を締結。



産総研との共同研究の概要

● 令和6年度に創設・拡充した認定プログラムのアウトカムの状況(令和8年3月時点)

① 高エネルギー光子線・電子線測定器に係る校正機関登録の拡充(JCSS)

正確な放射線照射による治療が実現し、治療効果の向上や患者の副作用抑制に貢献。

SDGs「3. すべての人に健康と福祉を」の達成に大きく貢献。

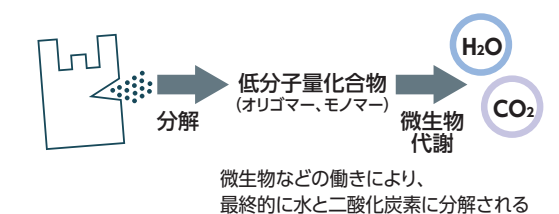
医療用放射線治療装置
出典:産業技術総合研究所

② 自動車の内装材の燃焼性試験に係る試験所認定の拡充(ASNITE)

国内での試験実施による試験データの国外流出の防止と、コスト削減等による国内外市場での競争力強化に貢献。

③ 海洋生分解性プラスチック試験に係る試験所認定の創設(ASNITE)

経産省の海プラロードマップに基づく生分解性プラスチックの開発促進、国内外市場における日本製海洋生分解性プラスチックの受け入れ推進、プラスチックによる海洋汚染問題解決と持続可能な社会の実現に貢献。



プラスチック分解のイメージ

適合性認定分野 主な業務実績と成果

指標4-1

200% 達成

ASNITEに基づく認定プログラムの創設・拡充について、2件以上とした上で、当該プログラムが開発すべきものと認められた時点から制度の創設・拡充までの期間を、創設の場合は平均9か月以内、拡充の場合は平均4か月以内とする。

	認定プログラムの活用実績
令和7年度目標	2件以上
令和7年度実績	4件

●取組成果と効果

取組成果

以下4件の認定プログラムを創設・拡充

- (1) 水道水質検査に対応したPFOS・PFOA標準物質に係るASNITE標準物質生産者認定プログラム拡充(令和7年9月拡充)。
- (2) 医療機器(材料)抽出物・浸出物の化学的特性分析(ISO10993-18)に係るASNITE試験所認定プログラム拡充(令和7年12月拡充)。
- (3) セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度(JC-STAR)評価機関に係るASNITE試験所認定プログラム創設(令和8年2月創設)。



JC-STARの適合ラベル(レベル3) 提供: (独)情報処理推進機構

- (4) クリーンガス証書制度に係るASNITE製品認証機関認定プログラム創設(令和8年3月創設)。

効果

プログラム別の効果

- (1) 信頼性が確保されたPFOS・PFOA標準物質の供給による、水道水質検査の市場の創出、水質検査の信頼性確保に貢献。
- (2) 試験結果を活用した審査簡素化を通じた輸出促進による海外市場拡大、また、試験を国内において完結することによる製品情報の海外流出の防止(経済安全保障)に貢献。
- (3) 製品の信頼性向上による新規市場(政府機関や金融・流通分野)の創出に貢献、また、全ての国民が安心してIoT製品を利用できる環境を実現。
- (4) クリーンガスの普及、グリーンウォッシュの防止、我が国のカーボンニュートラルの達成に貢献。

これらの結果、指標4-13も達成。

指標4-2～4-12

100% 達成

指標4-2～指標4-12(全件実施)を全て達成。

●取組成果と効果

取組成果

- ・JNLA、JCSS、MLAP、ASNITE全プログラムにおける登録・認定審査を着実に実施。
- ・制度の維持と見直しを実施し、Webや説明会により必要な情報を提供。
- ・苦情や情報提供に関する事実関係の把握や必要な措置を速やかに実施。

効果

- ・事業者の適合状況の確認、事業者へのフィードバックを通じた改善をサポートし、社会的な信頼性の確保に貢献。
- ・日本における適合性評価の活用拡大。
- ・製品等の信頼性向上や普及拡大を支援。
- ・国民が安心して暮らせる社会の構築に貢献。

IAJapanの認定プログラムの登録・認定制度 ※＜正式名称＞:制度名称

JCSS < Japan Calibration Service System >
:計量法校正事業者登録制度

MLAP < Specified Measurement Laboratory Accreditation Program >
:計量法特定計量証明事業者認定制度

JNLA < Japan National Laboratory Accreditation System >
:産業標準化法試験事業者登録制度

IAJapan < Accreditation System of National Institute of Technology and Evaluation >
:製品評価技術基盤機構認定制度

指標外の取組

●認証産業活用の在り方検討会への参加

JAC^{*}としての取組状況を報告した。また、第二次中間整理ー主要政策の今後の方向性ー(令和8年3月19日公表)で、今後の方針が示された。

JACとしての取組

禁止されているコンサルティングとその範囲を取りまとめ、「適合性評価ー認証・認定ー第三者適合性評価活動とコンサルティング」として公表。

今後の方向性

- (1) 国内認証機関の枠組構築:国内認証機関の枠組(連絡会又は業界団体)構築に向けた準備。
- (2) 認証産業における基盤整備(情報提供、技術支援等):産業界に対して情報提供や技術支援を強化(各種MRA(政府間、認定機関間、認証機関間)について情報提供)。

●国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム総会への参加

我が国の新たな国際標準戦略の施策である規格と認証の一体的推進及び人材育成システム強化に貢献するため、適合性評価の推進に取り組むことを表明。

●JACセミナーの開催

「認定、それは中小企業の発展に力を与える」をテーマに、中小企業の活動を推進する適合性評価に関する各種講演を通して、認証機関・産業界に幅広く情報提供。



令和7年度JACセミナーの様子
撮影:NITE

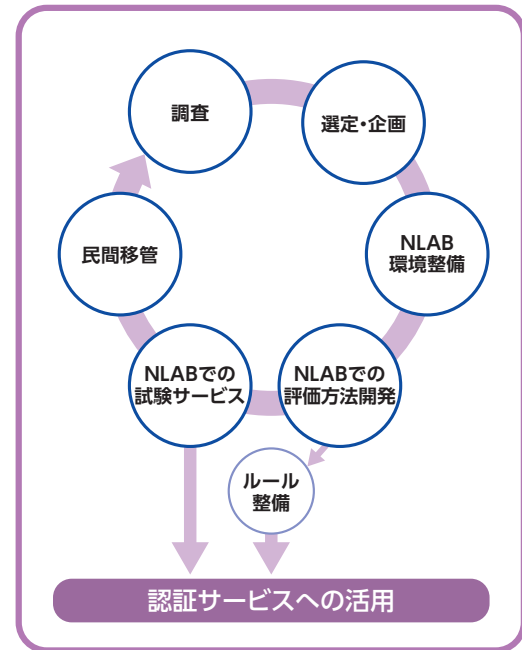
※ JAC(Japan Accreditation Council :日本認定機関協議会):日本の適合性評価制度全体の信頼性・透明性の向上に寄与することを目的として、日本産業標準調査会の求めにより設置された国内5つの認定機関からなる協議会。NITEが事務局を担っている。

国際評価技術分野

注) 令和8年4月の組織改編により、国際評価技術分野は電気安全評価分野に改称

大型蓄電池システムなど先進的な評価技術の開発・国際標準の提案や、電気設備などの電気保安の確保を支援しています。

蓄電池分野の目指すビジネスモデル



電力安全センターの業務



令和7年度成果のポイント

蓄電池分野

●全固体電池の試験受け入れ体制を整備

これまで部分的にしか受け入れできなかった全固体電池の試験に関して、令和6年度に採択したトレーニング試験(公募試験)を経て、各種硫黄系ガスを安全に取り扱う試験方法を確立し、共同試験として受け入れる体制に完全移行した。



排煙処理設備の性能確認を目的とした硫黄燃焼試験の様子 撮影:NITE

電気保安分野

●蓄電池事故に対応した電気保安制度の改正への貢献

火災事故原因の究明及び経済産業省への技術的助言後、蓄電池の潜在リスクを踏まえた電気保安制度の改善策を提言し、令和7年11月20日に電気事業法の省令・告示等が改正。これにより将来的な蓄電池に係る電気事故の再発防止に向けた対策強化に貢献した。

蓄電池設備の焼損状態
出典:経済産業省「電気設備自然災害等対策WG」資料(令和6年9月10日)
(https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/denki_setsubi/pdf/021_03_00.pdf)

年度目標及び指標

年度目標

蓄電池産業戦略(令和4年8月31日策定)や経済産業省による標準化政策の下、定置用や車載用を含む先端蓄電池システム等の戦略的技術分野における国際競争力の強化に貢献する。また、経済産業省による電気保安政策の下、再生可能エネルギー発電設備導入拡大やスマート保安^{*}推進加速といった進展する状況変化下での持続的な電気保安水準の維持・向上に貢献する。

^{*}スマート保安:急速に進む技術革新やデジタル化、少子高齢化等が一層深化する環境変化の中、官民が連携し、IoTやAIなどの新技術の導入等により産業保安における安全性と効率性を追求する取組をいう。

指標

- 指標 5-1:** 機構が国内企業や公的機関等と実施した試験・評価を通じた先端蓄電池システムの実用化・認証取得等を合計8件以上とし、先端蓄電池システムの更なる実用化等に貢献する。
【アウトカム指標】【重要度高・困難度高】
- 指標 5-2:** 持続的な電気保安水準の維持・向上に資するスマート保安技術カタログの発信、スマート保安に関連する技術調査、事故情報分析
- 指標 5-3:** 電気事業法に基づく立入検査の実施件数(全件実施)【重要度高】
- や事故実機調査等で得られた知見を活用した国への報告・助言を、国と調整の上、7件以上実施するとともに、電気事故への注意喚起や安全対策等についての講演会・プレスリリースを行うことにより電気事故の未然防止・再発防止に貢献する。

●国内外の規格作成と社会実装の実現

より安全な蓄電池システムの国内普及に向け、行政サービス等の重要なインフラに用いられる蓄電池システムに対し、防災に関わる国際規格であるISO 37179等の既存規格を参考にしつつ、災害時等に求められる安全要件を定めたガイドラインの作成を行い、令和7年12月に暫定版を公表した。なお、令和8年5月には確定版第1版を公表している。

●電気保安業務を通じて得られた知見を活用した注意喚起による事故・被害低減への貢献

過年度より蓄積してきた立入検査の実施結果、電気事故詳細等の内容を分析し、電気事故の発生傾向を取りまとめ、多発・常態化傾向にある電気事故に対する注意喚起を、プレスリリースとして5件実施した。

電気保安従事者のみならず、設置者等の一般層へもアプローチしたことで公衆災害リスクを低減、国民の安全確保と安定的かつ持続的な電気利用に貢献した。

国際評価技術分野 主な業務実績と成果

指標5-1

100% 達成

機構が国内企業や公的機関等と実施した試験・評価を通じた先端蓄電池システムの実用化・認証取得等を合計8件以上とし、先端蓄電池システムの更なる実用化等に貢献する。

	先端蓄電池システムの実用化・認証取得等
令和7年度目標	8件以上
令和7年度実績	8件

●取組成果と効果

取組成果

- ・試験データ利活用等によるルール形成・改訂として、国際規格 (IEC 62933-5-3) に対応する JIS 原案作成に参画し、JIS C 4442が令和7年10月に発行された。
- ・また、各国の電気自動車の規制要件になっている UN ECE Regulation No.100について、国等の関係機関からの相談を受け、「レーザー照射による熱暴走試験手法」についてのドラフトを作成し、令和7年3月に本規則が改正された。令和7年9月には、国内基準 (道路運送車両法上の保安基準省令等) の改正も実施された。
- ・全固体電池について、令和6年度に採択したトレーニング試験 (公募試験) により、各種硫黄系ガスを安全に取り扱う試験方法を確立し、令和8年1月から共同試験として受け入れる体制に完全移行した。

効果

機構が国内企業や公的機関等と実施した試験・評価により先端蓄電池システムの実用化等につながり、また、試験データの利活用又は機構が国内企業や公的機関等と実施した試験・評価によりルール形成が実現した。



NITE独自試験 (データ利活用) の一例 (自動車の燃焼試験の様子) 撮影:NITE

指標5-2

129% 達成

持続的な電気保安水準の維持・向上に資するスマート保安技術カタログの発信、スマート保安に関連する技術調査、事故情報分析や事故実機調査等で得られた知見を活用した国への報告・助言を、国と調整の上、7件以上実施するとともに、電気事故への注意喚起や安全対策等についての講演会・プレスリリースを行うことにより電気事故の未然防止・再発防止に貢献する。

	知見を活用した国への報告・助言
令和7年度目標	7件以上
令和7年度実績	9件

●取組成果と効果

取組成果

- ・蓄電池併設型の太陽電池発電設備における火災事故原因の究明及び蓄電池の潜在リスクを踏まえた経済産業省への電気保安制度の改善策提言により、令和7年11月20日に電気事業法の省令・告示等が改正された。これにより将来的な蓄電池に係る電気事故の再発防止に向けた対策強化に貢献した。
- ・電気保安統計を作成し、統計内容を分析。電気保安水準の向上に資する情報を取りまとめ、経済産業省へ報告した。
- ・電気事業法に基づく立入検査先を提言するとともに、実施した立入検査結果から、現時点での電気保安上の問題点を取りまとめ、経済産業省へ報告した。
- ・電気保安業界へのスマート保安技術の導入率を調査するとともに、導入促進に向けた課題と今後の方針を取りまとめ、経済産業省へ報告した。

効果

各種技術的助言・報告により、電気事故の未然・再発防止へ貢献した。特に、省令等改正へつながった案件は、将来的な蓄電池に係る電気事故の再発防止に向けた対策強化に大きく貢献した。当該改正が行われたことで、蓄電池の電気事故を未然・再発防止に資する施策の策定や更なる制度改正が期待できる。



電気事業法に基づく立入検査の実施風景 (イメージ) 撮影:NITE

人材育成及びダイバーシティ等



組織力・人材力の強化

● 人材育成

- ・新人研修、2年目研修、主任研修、管理職研修など、年次や役職に応じた研修を実施している。特に入構から4年目までは、毎年階層別の研修を行い、必要なスキルを段階的に習得できるよう人材の育成を進める。
- ・グローバル人材の育成のための海外派遣制度を有し、フランスの経済協力開発機構（OECD）に職員を派遣するなど人材育成に力を入れている。

● ダイバーシティ・女性活躍推進・仕事と子育ての両立支援

- ・積極的な女性職員採用、女性管理職の登用を推進し、女性活躍推進に関する取組の実施状況などが優良な事業主として評価され、厚生労働省が認定する「えるぼし認定（3つ星）」を取得。
- ・仕事と子育て・介護を両立でき、働きやすい環境をつくることにより、全ての職員が生涯にわたって能力を十分発揮できるよう行動計画を策定。
- ・男性も含め育児休業を取得しやすい環境の整備をしている。



- ・障がいの特性に配慮した合理的な方法による採用など、障がい者差別解消・雇用促進。

● 働きやすい職場環境づくり

- ・働き方改革の一環として、ライフスタイルに合わせた働き方ができるように在宅勤務制度やフレックスタイム制度を導入。
- ・業務に合わせて柔軟な働き方ができるよう、一部オフィスでフリーアドレスを導入。
- ・超過勤務削減のために、事前申請や実態の見える化等の取組を実施。



フリーアドレスを導入した執務室

●モチベーション向上

- ・6段階評価に細分化した人事評価制度を通じて、職員の育成と昇進を推進。
- ・職員のモチベーション向上、職員と組織とのエンゲージメント向上に資することを目的として、組織として職員の素晴らしい実績を称える機構表彰を実施。



機構表彰の様子

調達における取組事例

● 環境に配慮した調達

- ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」指定製品（コピー用紙、自動車リース等）の調達。
- ・電気供給と産業廃棄物処理について、温室効果ガス等の排出削減に配慮されたものを契約。

● 中小企業や障害者就労施設等からの調達

- ・障害者就労施設等から優先的に調達し、雇用機会の創出を支援。
- ・中小企業から優先的に調達。

● 調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進の加点評価

- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「えるぼし認定企業」に対し評価を加点。
- ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定「くるみん」、「トライくるみん」、「プラチナくるみん」の認定企業に対し評価を加点。
- ・「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づく「ユースエール認定企業」に対し評価を加点。

業務運営上の課題・リスクとその対応

業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

NITEは、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）における事業環境の変化を、持続性・成長性に影響を与える重要な課題・リスクとして認識するとともに、価値創出の機会と捉えて対応。

■ 業務運営上の課題・リスクの要因

環境（E）	・環境負荷低減への社会ニーズ拡大 ・生物多様性への配慮 ・感染症の世界的流行
社会（S）	・少子高齢化 ・経済のグローバル化 ・IoT、AI等の第4次産業革命の進展 ・イノベーションの進展 ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
ガバナンス（G）	・運営（統治）体制の変化 ・柔軟な組織・人事体制整備 ・財政制約（予算） ・組織文化の醸成 ・財務分析の実施

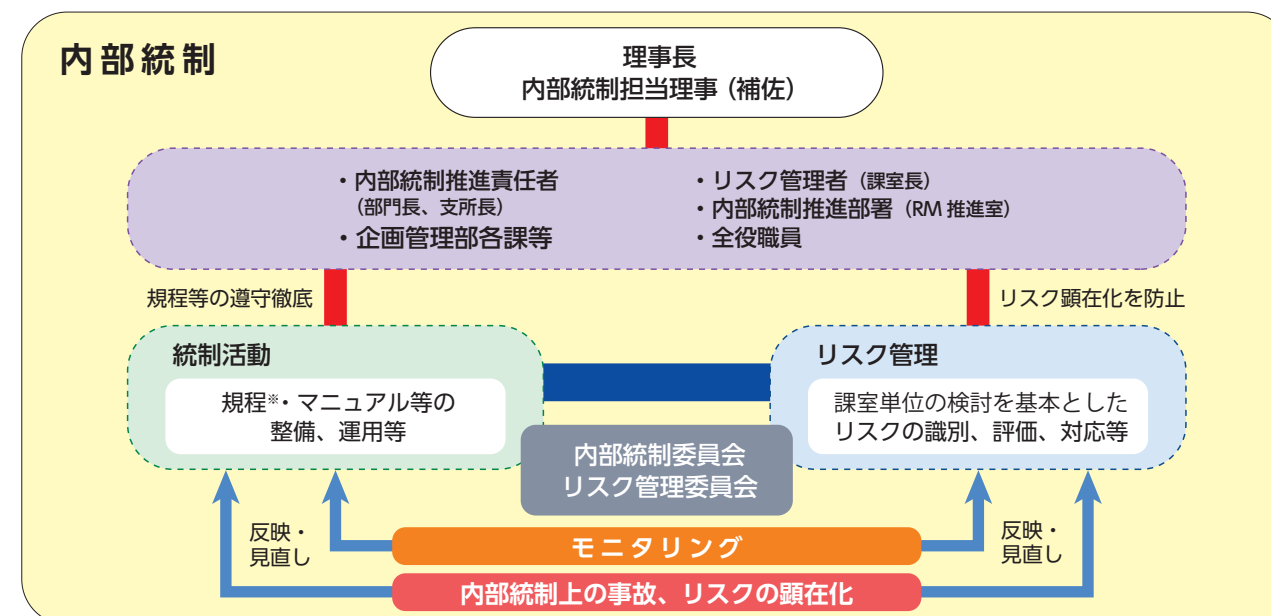
リスク全般への対応

NITEは、恒常な課題（法令遵守等）に対してはリスク対応のための業務月間の年間スケジュールを策定し、法令・規程等遵守確認月間等を実施しました。また、突発的な課題については、役員含め必要な範囲で適切に適宜対応するとともに、運営会議にて他分野への横展開を図った。

また、内部統制の推進や重要なリスク管理の課題等を把握・改善するための議論を行う場として、内部統制委員会・リスク管理委員会を開催（令和7年10月29日、令和8年3月11日）、NITE 全体でリスク管理が有効に機能するように、各部署との連携を密に、職員の意識改革、組織文化の醸成に必要な仕組みをつくるなど、内部統制システムの強化を図った。

さらに、予算執行や保有資産等について組織の課題を把握・改善する材料とするため、財務分析を行った。

■ NITEの内部統制の仕組み（内部統制・リスク管理規程）



※規程には、理事会、運営会議等の規程に基づく会議体や、組織規程や職務権限及び決裁基準規程に基づく業務や職務の分掌、事業計画策定及び自己評価規程に基づく諮問会議、理事長ヒアリング等をはじめ、内部統制の仕組みやプロセスが規定されていることから、規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを行うことを、統制活動と位置付ける。

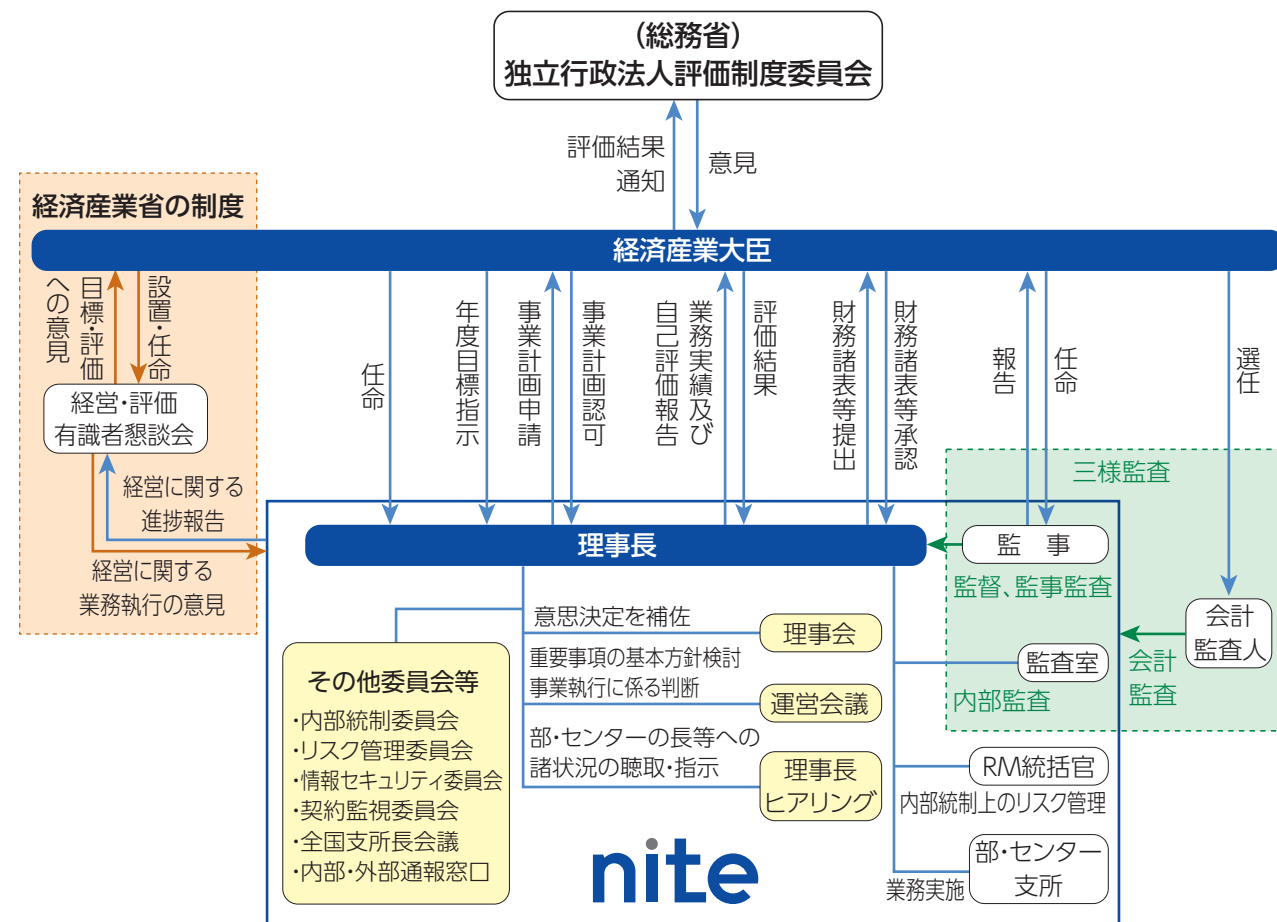
業務の適正を確保するためのガバナンス

ガバナンスの状況

NITEは、業務方法書第27条に定めた業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を適切に運用するため、理事長のトップマネジメントの下、人的資本

や技術、資金からなる経営資源を確保しながら、ガバナンス体制を整備し、業務プロセスの継続的な見直しを行うなど、内部統制に取り組んだ。

■NITEのガバナンス体制



内部統制の運用

NITEは、内部統制システムを適切に運用するため、令和7年度に以下の活動を行った。

【トップマネジメントによる意思決定】

理事長によるトップマネジメントを実現するため、経済産業省の経営に関する有識者の意見を踏まえて、理事会や運営会議、理事長ヒアリングなどを実施した。

●理事会：11回（不定期）

組織運営に関する重要事項の基本方針及び事業執行に係る判断を行う。

●運営会議：16回（毎月1～2回程度開催）

組織運営の検討、事業執行に係る判断、NITEの運営に関する情報の共有等を行うために、原則として隔週、日常的な議論を行う。

●理事長ヒアリング：12回（分野ごと）

日常的に開催される会議では把握しきれない各分野の詳細な目標・計画、業務の進捗状況及び世の中への貢献（アウトカム）について集中的な議論を行う。

●経済産業省の経営に関する有識者との進捗報告会：2回（第1・2四半期、第3・4半期）

四半期ごとに2名の経営に関する有識者に業務実績を報告するとともに、有識者からの助言を事業へフィードバックするために議論を行う。

【独立的・中立的モニタリング】

独立的・中立的モニタリングの視点としては、三様監査（監事監査、会計監査人監査、監査室による内部監査）や監事及び外部有識者からなる契約監視委員会の開催、内部・外部通報窓口の設置などのモニタリング体制を整備。

【積極的かつ公正な情報開示】

NITEが事業を通じて得た情報等については、Webサイト、SNS等を活用して、積極的かつ公正な情報開示を実施。

【統制環境の整備】

年2回の内部統制委員会で、定期的に内部統制の推進状況や重要な課題等を把握し、業務プロセスを改善。

経営陣の声、価値観・倫理観等の伝達のため、理事長からのメッセージ発信と動画配信、経営幹部からのメッセージのイントラネット掲載、経営に関する各会議の資料や議事録の共有などを行った。また、理事長をはじめ幹部職員が全国の事業所に出向いて、現場と直接ディスカッションを実施。

さらに、運営会議を簡素化し、各階層におけるコミュニケーションを活性化するため、以下の会議を実施した。

●所長会議：10回

運営会議等でNITEが意思決定する前に、理事長・理事と各部門の所長が議論を行う。

●計画課長会議：10回

理事長の方針や考え方の現場への浸透を図るとともに現場における課題や意見を幹部が把握するため、理事長と各部門の計画課長が意見交換等を行う。

詳細サイト



ガバナンスの整備に関する事項（業務方法書）はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteiky/jouhoukoukaihou.html>



財務ハイライト

令和7年度 予算と決算の対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収 入				
運営費交付金	7,815	7,815	0	
施設整備費補助金	—	991	991	前年度からの繰越
受託収入	407	472	64	受託契約の増
その他収入	550	604	54	
計	8,722	9,881	1,109	
支 出				
業務経費	7,523	7,002	520	
施設整備費	—	991	▲ 991	前年度からの繰越
受託経費	407	464	▲ 57	受託契約の増
一般管理費	842	1,254	▲ 412	効率的執行のための予算組替え等
計	8,772	9,712	▲ 939	

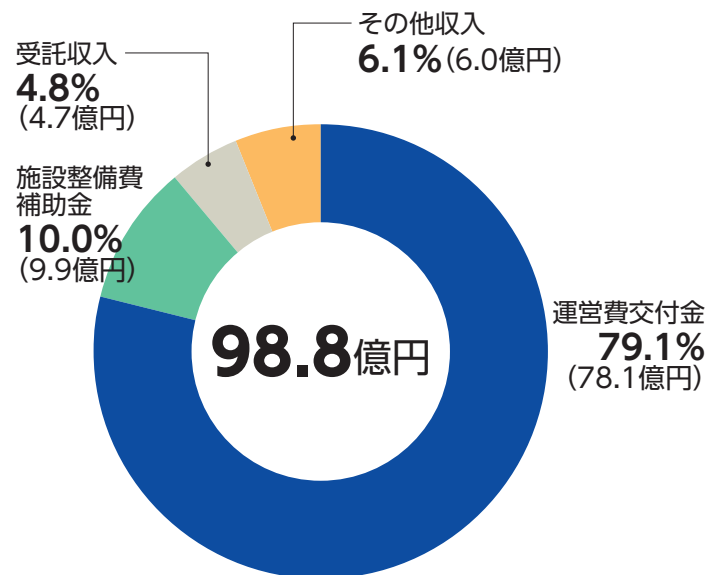
※1:区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている区分及び予算額。
 ※2:決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したもの。
 ※3:決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したもの。

財源の内訳

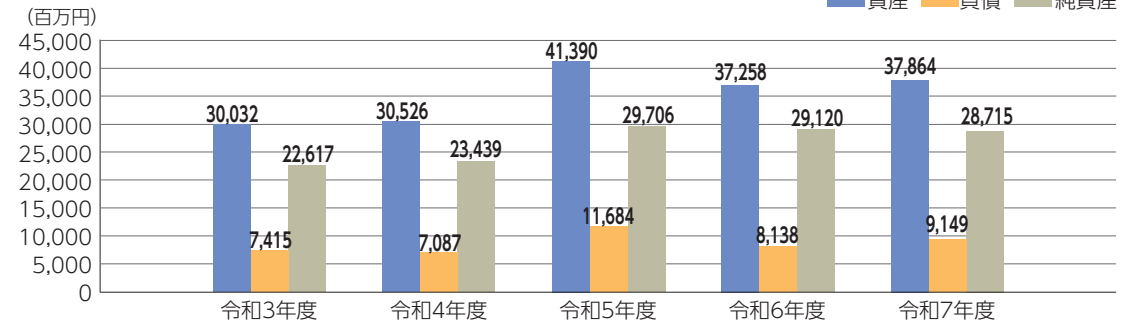
NITEの自己収入は、受託収入及びその他収入があります。受託収入は、472百万円であり、前年度比51百万円の減となっています。また、その他収入は604百万円であり、前年度比100百万円の増となっています。

その他収入の主なものは、バイオテクノロジー分野の生物遺伝資源分譲業務や特許微生物寄託業務などに係る手数料、適合性認定分野の試験事業者登録制度(JNLA)の審査に係る産業標準化法関係手数料、校正事業者登録制度(JCSS)並びに特定計量証明事業者認定制度(MLAP)の審査に係る計量法関係手数料及びNITEが独自に実施する認定制度(ASNITE)に係る依頼検査手数料、国際評価技術分野の蓄電池評価センター(NLAB)の大型施設、試験設備等を利用した共同試験業務収入があります。

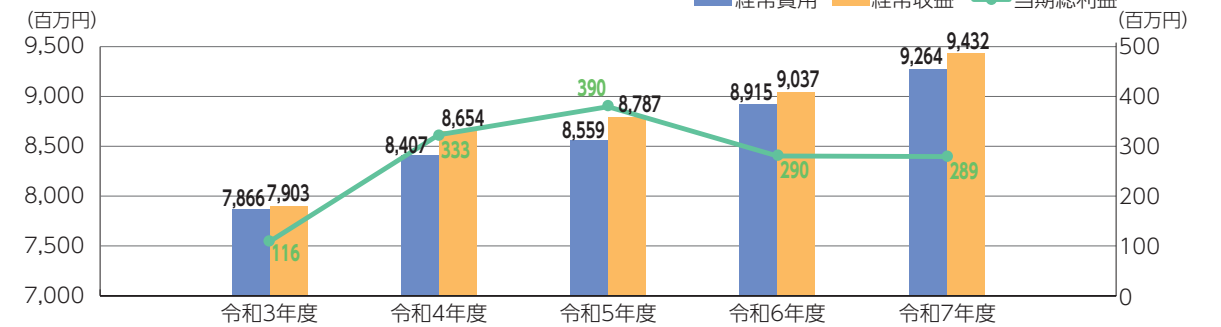
財源



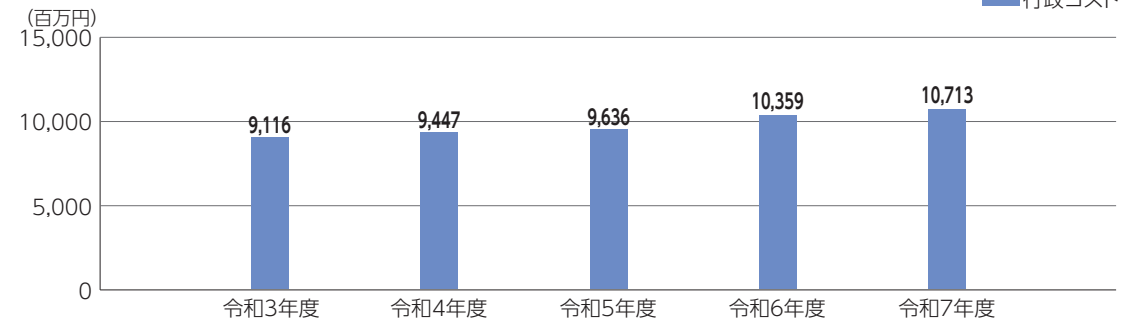
貸借対照表



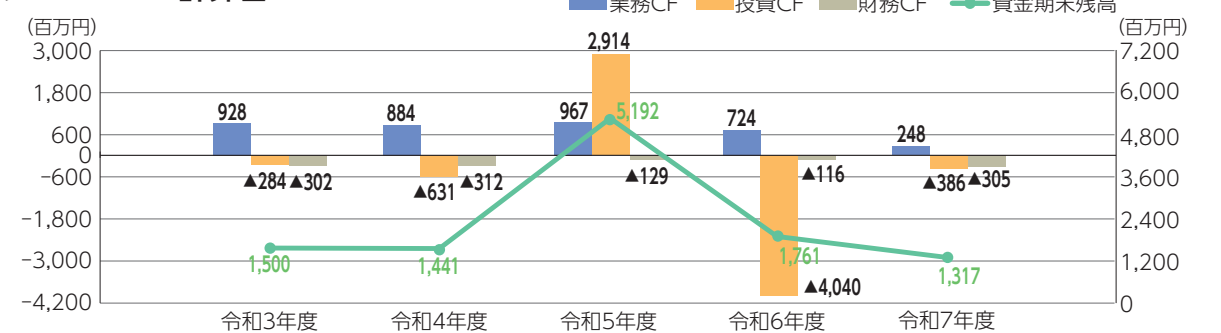
損益計算書



行政コスト計算書



キャッシュ・フロー計算書



貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	3,039	流動負債	2,837
現金及び預金	1,317	固定負債	6,312
その他	1,722	資産見返負債	1,906
固定資産	34,825	その他	4,405
有形固定資産	31,244	負債合計	9,149
無形固定資産	374	純資産の部	金 額
投資その他の資産	3,206	資本金	19,011
		資本剰余金	9,295
		利益剰余金	409
		純資産合計	28,715
資産合計	37,864	負債純資産合計	37,864

概略

令和7年度末における資産は37,864百万円であり、前年度比606百万円増(2%増)となっています。これは、現金及び預金の減により、流動資産が333百万円減少、建物の取得等により固定資産が939百万円増加したことによるものです。

負債は9,149百万円であり、前年度比1,011百万円増(12%増)となっています。これは、長期リース債務の増により、固定負債が1,068百万円増加したことによるものです。

純資産は28,715百万円であり、前年度末比405百万円減(1%減)となっています。これは、資本剰余金が444百万円減少したことによるものです。

科目の説明

- 資産の部
 - ・流動資産
 - 現金及び預金 ……現金、普通預金
 - その他(流動資産) …NITEの業務活動から生じる未収金、棚卸資産、賞与引当金見返等
 - ・固定資産
 - 有形固定資産 ……土地、建物、機械装置、車両、工具、器具及び備品などNITEが長期にわたって使用又は利用する物
 - 無形固定資産 ……ソフトウェア
 - 投資その他の資産 …権利金、退職給付引当金見返、その他
- 負債の部
 - ・流動負債
 - NITEの業務活動から生じる未払金、短期リース債務、賞与引当金等
 - ・固定負債
 - 資産見返負債 ……資産見返運営費交付金等
 - 引当金 ……退職給付引当金
 - その他(固定負債) …長期契約負債等
- 純資産の部
 - ・資本金
 - 国からの出資金であり、NITEの財産的基礎を構成するもの
 - ・資本剰余金
 - 国から交付された施設費等を財源として取得した資産でNITEの財産的基礎を構成するもの
 - ・利益剰余金
 - NITEの業務に関連して発生した剰余金の累計額

行政コスト計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
損益計算書上の費用	9,278
経常費用	9,264
臨時損失	13
その他行政コスト	1,435
行政コスト	10,713

概略

令和7年度の行政コストは、10,713百万円であり、前年度比354百万円増(3%増)となっています。

これは、業務費等損益計算書上の費用が349百万円、除売却差額相当額が4百万円増加したことによるものです。

科目の説明

- ・損益計算書上の費用
 - 損益計算書における経常費用、臨時損失
- ・その他行政コスト
 - 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、NITEの実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- ・行政コスト
 - NITEのアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、NITEの業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

損益計算書

(単位:百万円)	
科 目	金 額
経常費用	9,264
業務費	7,899
一般管理費	1,336
財務費用	30
その他	—
経常収益	9,432
運営費交付金収益等	7,690
自己収入等	976
その他	765
臨時損失	13
臨時利益	16
前事業年度繰越積立金取崩額	119
当期総利益	289

概略

令和7年度の経常費用は9,264百万円であり、前年度比349百万円増(4%増)となっています。

これは、人件費等の固定費が557百万円増加した一方で、NITE-LAN更新等で変動費が231百万円減少したことによるものです。

経常収益は9,432百万円であり、前年度比395百万円増(4%増)となっています。これは、運営費交付金収益が242百万円、その他収益が207百万円増加した一方で、受託収入が59百万円減少したことによるものです。

当期総利益は、289百万円であり、前年度比1百万円減(0.3%減)となっています。これは、経常利益167百万円から臨時損失13百万円を差引き、臨時利益16百万円を加え、前事業年度繰越積立金取崩額119百万円を計上した結果となっています。

科目の説明

- 経常費用
 - 業務費 ……………NITEの業務に要した費用
 - 一般管理費 ……………NITEの管理に要した費用
 - 財務費用 ……………支払利息
 - その他(経常費用) …雑損等
- 経常収益
 - 運営費交付金収益等 …国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益
 - 自己収入等 ……………手数料収入、受託収入等の収益
 - その他(経常収益) …雑益等
- ・臨時損失
 - 固定資産の除売却損等
- ・臨時利益
 - 固定資産の売却益等
- ・前事業年度繰越積立金取崩額
 - 前事業年度繰越積立金等の取崩額
- ・当期総利益
 - 独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益

純資産変動計算書

(単位:百万円)				
項 目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	19,011	9,739	370	29,120
当期変動額	—	▲444	40	▲405
固定資産の取得	—	991	—	991
固定資産の除売却	—	▲4	—	▲4
減価償却	—	▲1,431	—	▲1,431
国庫納付金の納付	—	—	▲131	▲131
当期純利益	—	—	170	170
当期末残高	19,011	9,295	410	28,715

概略

令和7年度の純資産は、28,715百万円であり、前年度比405百万円減(1%減)となっています。これは、資本剰余金が444百万円減少し、利益剰余金が40百万円増加したことによるものです。

純資産の状況(資本金の額及び出資者ごとの出資額)

(単位:百万円)				
区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19,011	—	—	19,011
合計	19,011	—	—	19,011

科目の説明

- 資本金、資本剰余金、利益剰余金
 - p.44参照
- 当期末残高
 - 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)	
項 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	248
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲386
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲305
資金増加額 (▲減少額)	▲443
資金期首残高	1,761
資金期末残高	1,317

概略

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは248百万円であり、前年度は、724百万円でした。

これは、人件費支出が406百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは▲386百万円であり、前年度は、▲4,040百万円でした。

これは、固定資産の取得による支出が3,542百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは▲305百万円であり、前年度は、▲116百万円でした。

これは、リース債務の返済による支出が189百万円増加したことによるものです。

その結果、資金期末残高は1,317百万円であり、前年度比443百万円減(25%減)となっています。

科目の説明

●業務活動によるキャッシュ・フロー
NITEの通常の業務の実施にかかる資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等

●投資活動によるキャッシュ・フロー
将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出等

●財務活動によるキャッシュ・フロー
借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等

翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

予算

(単位:百万円)	
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8,370
施設整備費補助金	—
受託収入	198
その他収入	520
計	9,088
支出	
業務経費	7,666
施設整備費	—
受託経費	198
一般管理費	1,224
計	9,088

資金計画

(単位:百万円)	
項 目	金 額
資金支出	9,088
業務活動による支出	8,337
投資活動による支出	419
財務活動による支出	333
資金収入	9,088
業務活動による収入	9,088
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—

収支計画

(単位:百万円)	
科 目	金 額
費用の部	9,869
経常費用	9,869
業務経費	6,527
受託経費	198
一般管理費	848
減価償却費	874
賞与・退職給付引当金繰入	1,396
財務費用	25
臨時損失	—
収益の部	9,869
経常収益	9,869
運営費交付金収益	6,880
受託収入	198
手数料収入	520
資産見返負債戻入	874
賞与・退職給付引当金見返戻入	1,396
臨時利益	—
純利益	—
総利益	—

詳細サイト



翌事業年度に係る予算等の詳細(事業計画)はNITE公式ホームページ
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>



役員等の状況

理事長

長谷川 史彦

任期:令和3年4月1日～令和9年3月31日

■経歴

昭和56年 4月	東北大学 選鉱製錬研究所助手
昭和60年 4月	新日本製鐵株式会社 第一技術研究所入社
平成 3年 6月	同 先端技術研究所 主任研究員
平成 5年 2月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 産業技術開発部 国際共同研究課 主査
平成 7年 6月	新日本製鐵株式会社 技術開発企画部 部長代理
平成12年 4月	東北大学未来科学技術共同研究センター 助手
平成13年 4月	同 未来科学技術共同研究センター 助教授
平成15年10月	同 未来科学技術共同研究センター 副センター長(併任)
平成17年 1月	同 未来科学技術共同研究センター 教授
平成20年 4月	同 総長特命主幹(地域連携総括)(併任)
平成29年 4月	同 未来科学技術共同研究センター長(併任)
8月	同 総長特別補佐(併任)
令和 3年 4月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長(現任)

令和8年4月1日現在



理事

梅原 徹也

担当:法人共通分野、製品安全分野、
バイオテクノロジー分野

任期:令和7年4月1日～令和9年3月31日

■経歴

平成 6年 4月	通商産業省(現経済産業省)入省
令和 3年 7月	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 グリーンイノベーション基金事業統括室長
令和 5年 7月	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官
令和 7年 4月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事(現任)



理事

大下 龍蔵

担当:化学物質管理分野、適合性認定分野、
国際評価技術分野

任期:令和7年4月1日～令和9年3月31日

■経歴

昭和62年 4月	通商産業省入省(通商産業検査所)入省
平成27年 4月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセンター計画課長
平成30年 4月	同 企画管理部次長
令和 3年 8月	同 化学物質管理センター所長
令和 5年 4月	同 製品安全センター所長
令和 7年 4月	同 理事(現任)



監事

伊藤 潔

任期:令和5年6月28日～
令和8年事業年度の財務諸表承認日

■経歴

平成 元年 4月	三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社
平成24年 4月	三井化学株式会社 環境エネルギー事業推進室 副室長
平成26年 4月	Mitsui Chemicals Singapore R&D Centre Managing Director(社長)
平成29年 4月	三井化学株式会社 経営企画部 副部長
平成31年 4月	同 研究開発企画管理部 部長
令和 3年 4月	株式会社三井化学分析センター 代表取締役社長
令和 5年 6月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 監事(現任)



監事(非常勤)

鶴 由貴

任期:令和3年6月26日～
令和8年事業年度の財務諸表承認日

■経歴

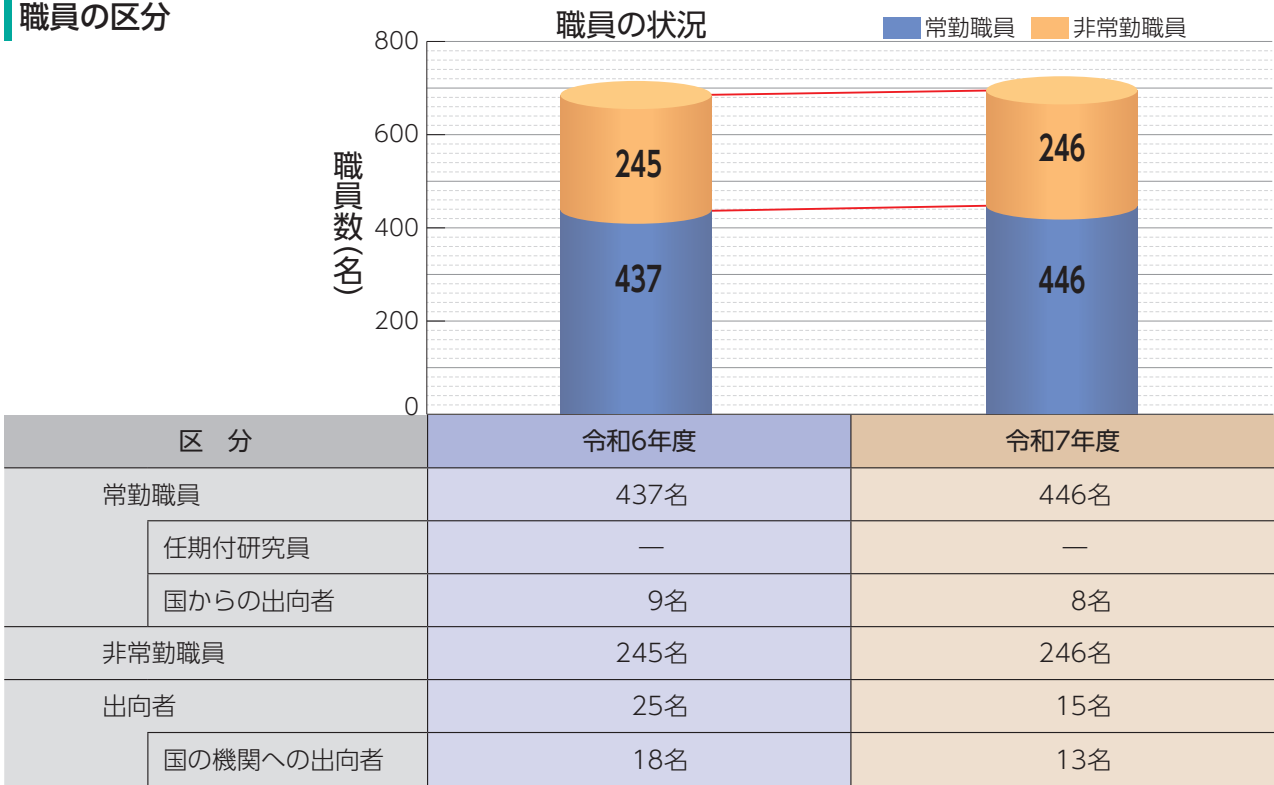
平成12年 4月	弁護士登録
平成12年 4月	東京シティ法律事務所(現:シティウフ法律事務所)
平成19年10月	弁護士法人協和総合パートナーズ法律事務所
平成30年 6月	ジャパンコンテンツ調査研究チーム座長
令和 2年 6月	阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
令和 3年 6月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 監事(現任)
令和 5年 6月	ARE ホールディングス株式会社 監査等委員(現任)



会計監査人 有限責任監査法人トーマツ

職員の状況

職員の区分



平均年齢

	令和6年度	令和7年度
平均年齢	44歳	44歳

女性活躍推進

項 目	令和6年度	令和7年度
採用数	8名	11名
採用率	44%	55%

女性の人員

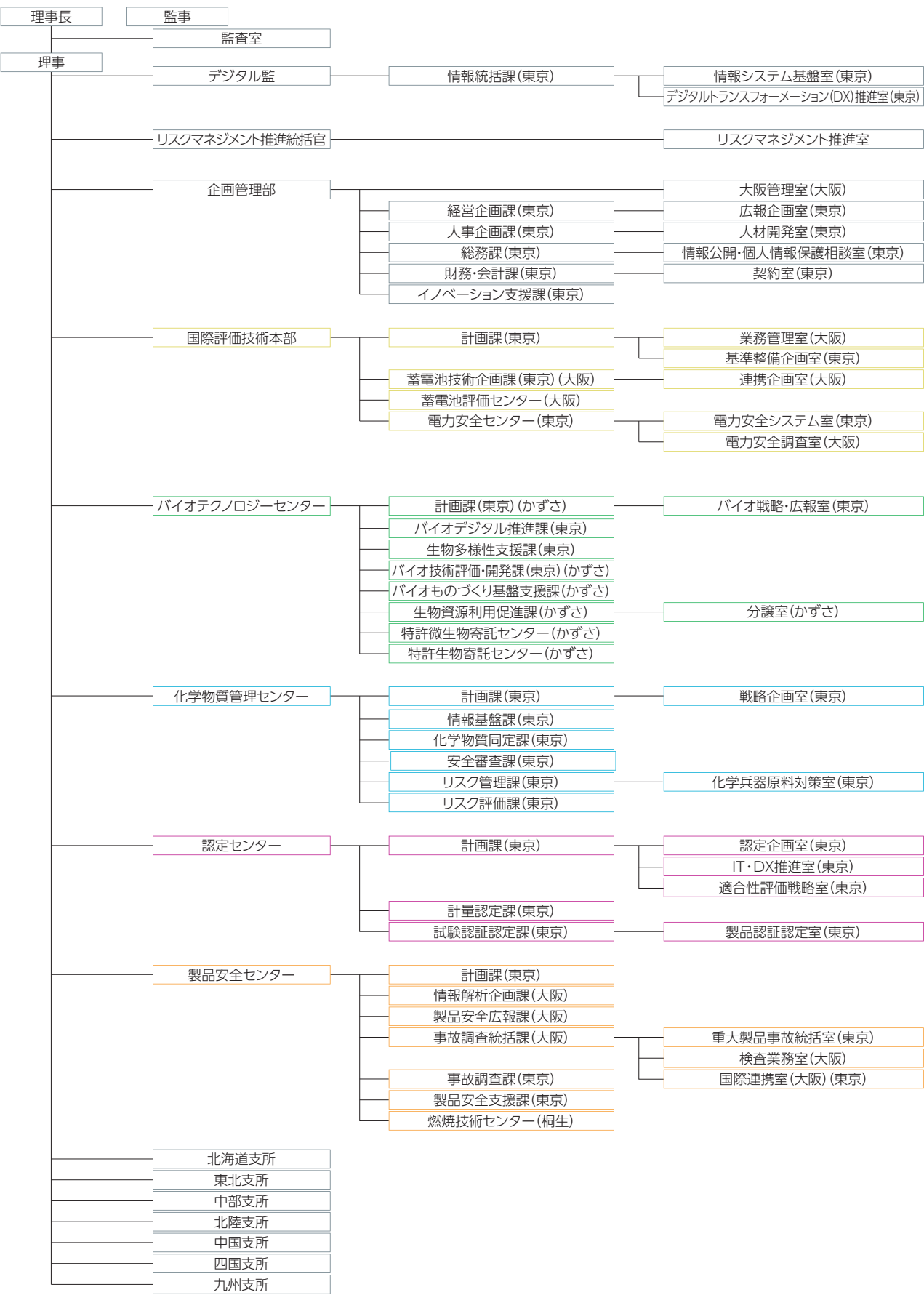
人 数	137名	140名
割 合	31%	31%

女性の管理職

人 数	14名	15名
割 合	19%	20%

※各年度における1月1日時点の人数

組織図（令和7年度）



令和7年4月1日時点

事業所情報

- 1 本所**
〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-10
TEL 03-3481-1921
FAX 03-3481-1920
- 2 大阪事業所**
〒559-0034 大阪府大阪市住之江区 南港北1-22-16
TEL 06-6612-2065
FAX 06-6612-1617
- 3 バイオテクノロジーセンター 燃焼技術センター**
〒376-0042 群馬県桐生市堤町3-7-4
TEL 0277-22-5471
FAX 0277-43-5063
- 4 製品安全センター**
〒920-0024 石川県金沢市西念3-4-1
金沢駅西合同庁舎
TEL 076-231-0435
FAX 076-231-0449
- 5 北海道支所**
〒060-0808 北海道札幌市北区 北八条西2-1-1 札幌第一合同庁舎
TEL 011-709-2324
FAX 011-709-2326
- 6 東北支所**
〒983-0833 宮城県仙台市宮城野区 東仙台4-5-18
TEL 022-256-6423
FAX 022-256-6434
- 7 中部支所**
〒460-0001 愛知県名古屋市中区 三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
TEL 052-951-1931
FAX 052-951-3902
- 8 北陸支所**
〒920-0024 石川県金沢市西念3-4-1
金沢駅西合同庁舎
TEL 076-231-0435
FAX 076-231-0449
- 9 中国支所**
〒730-0012 広島県広島市中区 上八丁堀6-30 広島合同庁舎第3号館
TEL 082-211-0411
FAX 082-221-5223
- 10 四国支所**
〒760-0023 香川県高松市寿町1-3-2 日進高松ビル5階
TEL 087-851-3961
FAX 087-851-3963
- 11 九州支所**
〒815-0032 福岡県福岡市南区 塩原2-1-28
TEL 092-551-1315
FAX 092-551-1329



独立行政法人 製品評価技術基盤機構

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10

TEL.03-3481-1921 FAX.03-3481-1920

<https://www.nite.go.jp>



NITE
公式ホームページ



YouTube
公式チャンネル



X
公式アカウント



note
公式アカウント



Instagram
公式アカウント